

部落解放研究第 44 回倉吉市集会

～部落の完全解放とあらゆる人権の確立を
全市民の力で～

【記 録 集】

～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の
人権を尊重するまちづくりをめざして、
聞こう 話そう 繋がろう～



- ◆ と き 2016 年9月4日(日)10:00～15:30
- ◆ と ころ 倉吉未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第 44 回倉吉市集会実行委員会

目 次

1	主催者あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	12
6	女性集会のはじまり	13
7	講演会記録	14
8	分科会	
	分科会発表者一覧表	33
	第1分科会	34
	第2分科会	40
	第3分科会	47
	第4分科会	58
	第5分科会	65
	第6分科会	70
	第7分科会	74
9	集会アピール	79
10	実行委員名簿	80

主催者あいさつ

部落解放研究第44回倉吉市集会
実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第44回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを大変嬉しく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は1973年（昭和48）に部落解放研究第1回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心に課題に据え様々な人権課題の解消をも視野に入れ、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げて来たところです。しかし、2013（平成25）年4月には、同和地区の人や障がいのある人に対する卑劣で悪質な差別落書きが発見されるとともに、同年7月にも市内に在住する在日コリアンの方を名指した差別記載封筒投棄事件が相次いで発生しました。

特定の人種や民族に対するヘイトスピーチの問題は、差別街宣が不特定多数に向けられた場合は、これを取り締まることができませんでしたが、国連自由権規約委員会等の勧告や市町村議会からの意見書等によって、今年5月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ対策法）がようやく成立しました。

しかし、インターネット上において、2009（平成21）年9月からグーグルマップを利用して鳥取県内の同和地区の地図等が差別的な文書とともに公開されたままとなっている問題は、関係機関の懸命な削除要請が今も行われていますが、法律や制度の未整備によって放置されています。さらに、今年春には、40年前に問題となった「部落地名総鑑」の元本となった1936（昭和11）年作成の「全国部落調査」を利用して、『全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版』を発行、販売しようとするなど、悪質な行為が繰り返されています。

このような現状を踏まえ、倉吉市としても部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会や全国市長会を通じて、国に対して「差別禁止法」、「人権侵害救済法」の制定を強く求めているところであります。

本市では、「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の精神に学び、人権尊重都市像の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして様々な人権施策の推進に努力しているところであります。2012（平成24）年度から個人情報等の不正取得抑止をめざした登録型「本人通知制度」をスタートさせ、本年7月末現在、登録者数358人、通知件数76件であり、登録者の拡大に向けて周知を図っているところです。

昨年度、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」が策定され、本年度は計画のスタートの年です。より一層、市民の皆様のご協力とご支援をいただき、協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題解消のための人権施策の確立をめざしたいと思います。

今回は、全体会講演会では講師に露の新治（つゆの しんじ）さんをお迎えし、「新ちゃんのお笑い人権高座」と題し、ご自身の様々な体験をとおして、差別解消に向けた道筋についてお話をいただけたと思います。

本日の講演会や分科会で討議を深められ、「皆さんと話し合っただけよかった」と思える研究集会となりますよう、また、我がまち倉吉がより一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表して挨拶といたします。

部落解放研究第44回倉吉市集会 開催要項

1 目 的

私たちは、今日の社会情勢や市民の人権意識の変化を踏まえ、倉吉市人権・同和問題に関する市民意識調査報告書の結果や2013（平成25）年に発生した差別落書き事象等に学びながら、日々の暮らしの中にある様々な人権課題に気づき、普遍的な権利である「基本的人権」について理解を深めることが求められています。

本集会は、部落解放へのあゆみに学びながら、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、部落差別をはじめあらゆる差別を許さない家庭や地域、学校、職場づくりを進めるため、交流を深める中で、市民一人ひとりが主体性を持って学習や実践を深め合う「市民集会」として開催します。

2 主 催 部落解放研究第44回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2016（平成28）年9月4日（日）10時から15時30分
(受付開始9時30分から)

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール
分科会 倉吉未来中心、倉吉交流プラザ

5 研究主題 “部落の完全解放とあらゆる人権の確立を全市民の力で”
～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう ～

6 参加対象 全市民

7 日 程

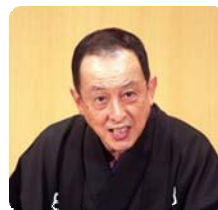
9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	15:30
受	全 体 会		休	分 科 会	
付	開会行事	講 演 会	憩		

8 全体会

(1) 講演会

演題：新ちゃんのお笑い人権高座

講師：落語家 露の新治



9 分科会（構成）

分科会	分野名	テーマ	会場
第1分科会	同和問題	同和教育から人権教育へ ～差別の現実から学ぶ～	倉吉交流プラザ 第1研修室 第2研修室
第2分科会	男女共同参画	異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか	倉吉未来中心 よりん彩交流サロン
第3分科会	障がいのある人の人権	障がいを知り、共に生きる社会をめざして ～自分らしく生きるということ～	倉吉未来中心 セミナールーム1 セミナールーム2
第4分科会	高齢者の人権	高齢者を支える地域づくり ～みんなで支えよう認知症～	倉吉未来中心 リハーサル室
第5分科会	子どもの人権	子育て・親育ち ～小さなひとりと向き合うために～	倉吉未来中心 セミナールーム3 A・B
第6分科会	働く人の人権	働く人の人権 ～安心して働ける社会にするために～	倉吉未来中心 セミナールーム7
第7分科会	今、私たちのまわりで起きていることパート3	今、私たちのまわりで起きていることパート3 “みんなちがって みんないい”ってほんと？“おなじじゃない”って つらくない？～子どもをとりまく貧困、LGBTを考える～	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

※ 手話通訳については、事前受付があった場合のみ行います。

※ 託児（対象は5カ月から小学校低学年）を行いますので、事前にお申込ください。

10 部落解放研究第44回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市人権教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立認定こども園協会 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中・養護学校PTA連合会 倉吉市同和問題企業連絡会 倉吉市同和对策雇用促進協議会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 倉吉市建設協議会 J A鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市保護司会 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉男女共同参画推進会議 とっとり多文化共生市民の会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男女共同参画センター 各地区同和教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各認定こども園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 鳥取県自閉症協会 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第44回倉吉市集会実行委員会事務局

倉吉市葵町722 (倉吉市企画振興部人権局内)

TEL: 0858-22-8130 FAX: 0858-22-8135

《 日 程 》

全 体 会

受 付 9:30 ～

1 開会行事 10:00 ～ 10:30

主催者あいさつ	実行委員長	石田耕太郎
来賓あいさつ	倉吉市議会議長	高田周儀
基調提案	実行委員	岩田 真
閉会あいさつ	副実行委員長	中江雅文

2 講演会 10:30 ～ 12:00

演 題 「新ちゃんのお笑い人権高座」
講 師 落語家 露の 新治さん

昼食・移動 12:00 ～ 13:00

分 科 会

受 付 12:30 ～

1 分科会討議 13:00 ～ 15:30

第1分科会（同和問題）：倉吉交流プラザ 第1・第2研修室

テーマ「同和教育から人権教育へ ～差別の現実から学ぶ～」

第2分科会（男女共同参画）：倉吉未来中心 よりん彩交流サロン

テーマ「異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか」

第3分科会（障がいのある人の人権）：倉吉未来中心 セミナールーム①・②

テーマ「障がいを知り、共に生きる社会をめざして ～自分らしく生きるということ～」

第4分科会（高齢者の人権）：倉吉未来中心 リハーサル室

テーマ「高齢者を支える地域づくり ～みんなで支えよう認知症～」

第5分科会（子どもの人権）：倉吉未来中心 セミナールーム③A・B

テーマ「子育て・親育ち ～小さなひとりと向き合うために～」

第6分科会（働く人の人権）：倉吉未来中心 セミナールーム⑦

テーマ「働く人の人権 ワーク・ライフ・バランスの推進 ～安心して働ける社会にするために～」

第7分科会（今、私たちのまわりで起きていることパート3）：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

テーマ「今、私たちのまわりで起きていることパート3 “みんなちがって みんないい” ってほんと？ “おなじじゃない” って つらくない？ ～子どもをとりまく貧困、LGBTを考える～」

2 閉 会 15:30

基 調 提 案

1 はじめに

本市では、倉吉市第11次総合計画で「だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくり」を施策に掲げ、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向けて、取り組みを進めています。

部落解放研究第1回倉吉市集会は、1973（昭和48）年8月に開催され、①部落解放運動に学ぶこと、②同和対策審議会の答申の内容を理解すること、③運動と教育・行政の三者一体の取り組みが大切なことが確認されました。当時は、学校教育が中心の集会でしたが、以後、今日まで就学前教育をはじめ、社会教育、企業等の実践発表や研究活動も加わり、2009（平成21）年には部落解放研究倉吉市女性集会と一体化しました。現在では、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする「市民集会」として教育研究と実践交流を積み上げ、市民の企画・運営による教育研究と実践交流を実施してきました。

本集会は、これまでの同和教育、人権教育の実践43年のあゆみを検証し、市民一人ひとりが自らの人権意識や行動化を振り返り、あらゆる人権問題の解消を自らの課題と捉え、共に学習と実践を学び合う「市民集会」です。本年は、「部落の完全解放とあらゆる人権の確立を全市民の力で～市民一人ひとりが共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして 聞こう、話そう、繋がろう～」を研究主題として開催します。

2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われて来ましたが、しかしながら、富の一極集中・格差の拡大等によって、排外主義・民族主義が台頭し、地域紛争やテロリズムを生み出しています。

日本においても、法規制がないことを逆手にとった確信犯的差別行為が発生しています。ヘイトスピーチ<※1>については、国連自由権規約委員会、国連人種差別撤廃委員会からの勧告や、市町村議会からの意見書などによって、ようやく2016（平成28）年5月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ対策法）が成立しました。

また、インターネット上に公開された鳥取県、大阪府、滋賀県などの「同和地区の地図」は、2009（平成21）年に公開されて以来、電話帳や住宅写真とリンクすることで、身元調べ等に悪用される危険性が益々大きくなっています。さらに、全国の被差別部落の地名と主産業を記した「部落地名総鑑」の復刻版が出版されようとなりました。出版差し止めの仮処分申し立てが認められたものの、インターネット上にはこの本や解放同盟の役員名簿などが掲載されました。サイトの削除命令及び一切の方法による公表を許さない仮処分が出ていますが、削除が追い付かない状況です。

悪質な差別や人権侵害を禁止する「差別禁止法」、その被害者を救済する「人権侵害救済法」の制定など人権を保障する法制度の確立が強く求められています。自民党は「部落差別解消の推進に関する法律案」（部落差別解消法）を取りまとめ、公明党・民進党の同意を得て、国会に提案しました。法案の内容は、部落差別は許されないと明記し、国や自治体による相談体制の充実、教育・啓発の推進、実態調査の実施を盛り込んだもので、理念法ではあるものの「部落差別は社会悪である」という国の明確な姿勢を明らかにする意味で重要な法案と言えます。現在、継続審議

※1 ヘイトスピーチ…特定の人種や民族への憎しみを煽るような差別的表現をいう。

となっています。

鳥取県では、1996（平成8）年に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定し、それに基づき様々な人権政策が取り組まれています。特に、人権侵害被害者救済の観点から2008（平成20）年度から人権相談窓口が開設され、2009（平成21）年度より「条例」を一部改正し、人権相談を発展させた「人権尊重社会づくり相談ネットワーク」を構築し、あらゆる人権相談に総合的に対応し窓口の支援充実を図っています。また、土地差別などの人権問題に対応するため、2011（平成23）年6月に鳥取県行動指針（アクションプログラム）とアクションプランを策定し、土地差別の解消に向けて啓発活動等を推進しています。

また、現在「鳥取県人権施策基本方針」の3次改訂作業が行われています。

3 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

本市では、1969（昭和44）年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、同和問題の解決を市政の重要課題として諸施策を推進してきました。1989（平成元）年1月に「人権尊重都市宣言」、1994（平成6）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を施行しました。この「条例」を具体化するため1996（平成8）年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定して、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進してきました。2010（平成22）年4月には、「条例」の一部改正が行われました。同時に「倉吉市あらゆる差別をなくする審議会条例」も市民に開かれた審議会へと改正されました。

2015（平成27）年は、差別落書事象やインターネットを悪用した差別事象、戸籍謄本等の不正取得事件など悪質化する差別事象の課題、市民意識調査の課題を踏まえて、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定するとともに、人口減少社会の到来や雇用状況の変化、ライフスタイルの多様化、市民意識調査での課題を踏まえ「第5次倉吉市男女共同参画プラン」を策定しました。今後、2016（平成28）年度～2020（平成32）年度までの5年間の総合計画となります。

住民票や戸籍謄本等の不正取得事件に歯止めをかけるため、本市では、2012（平成24）年4月1日から「登録型本人通知制度」を導入しました。現在626の市町村で導入（埼玉、京都、香川、鳥取、山口、大分、大阪の7府県では全市町村）され、身元調査・犯罪の防止に効果を上げています。今後、登録者の拡大とともに市民の側に立った制度の改正等が求められています。

こうした取組みを、本市の「総合計画」に反映させ、市民と行政との協働で啓発し人権救済・人権擁護の充実とあらゆる人権課題の解消を家庭や地域をはじめ、認定こども園・保育園、学校、職場等で日常生活に活かしていくことが重要です。

以下、研究集会の分科会構成に沿って、分野ごとの現状と課題を見ていきます。

（1）同和問題

2012（平成24）年9月実施の「人権・同和問題に関する市民意識調査」結果では、「過去5年間に同和地区の人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどを直接見聞きしたことがありますか」との問いに、回答件数が191件あり約20%の市民が直接体験している現状があります。そして、「同和問題と自分とのかかわり」については、「自分の問題として積極的に差別解消に向けて努力したい」と答えた人は、39.9%、自分の問題として捉えられない、立場上取り組んでいる、自分には関係ないなど消極的、傍観的な人は48.1%となっています。

また、2016（平成28）年5月26日、倉吉市役所人権局に市内の地名を出しながらその場所が同和地区かどうかを教えてほしいという電話がありました。「同和地区だから住まない、そこを避けるという行為は、結果的に差別に加担しているとは思いませんか」という職員の間いに対して「私は、差別をしようと思っていない。在日の友人もある。この問題を気にしない人もあれば、しか

し、気にする人は気にする。自分は気にする人間だ。教えてくれないのなら、電話を切らしてもらおう」と発言し電話は切られました。依然として、同和地区に対する差別意識が存在することを象徴する事象であり、市役所だけでなく一般市民の間にも起こり得る事象だと言えます。

このように、結婚における身元調査を肯定する意識、同和地区をさげよとする意識や同和問題は自分には関係ないと考える意識が根強く存在しており、同和問題を自らの課題として、その解決を志向する同和教育・啓発活動の研究実践が求められます。

午後からの本集会第1分科会では、同和問題について「同和教育から人権教育へ～差別の現実から学ぶ～」というテーマで話し合います。

(2) 男女共同参画

本市においては2004(平成16)年に「倉吉市男女共同参画推進条例」が制定され、また、2016(平成28)年度からスタートした男女共同参画社会の形成を推進する「第5次くらし男女共同参画プラン」に基づき、女性も男性も誰もが性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて様々な啓発活動が進められています。

しかし、いまだ残る慣習や社会通念が女性の社会進出を阻んでおり、市の審議会等における女性登用率40%を目標に取り組んでいますが、2016(平成28)年2月現在で31.6%にとどまっています。意識調査においても、性別による固定的役割分担意識なども根強いものがあります。

男女共同参画社会づくりのためには、男女ともにお互いの人権に配慮しながらあらゆる場面で、共に助け合いながらバランスよく生活ができることが大切です。また、DV<※2>やセクハラ、パワハラ<※3>、マタハラ<※4>など女性差別が背景にある暴力や嫌がらせは深刻な実態があります。

このような状況の中で、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分な能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が2015(平成27)年8月28日に制定されました。そして、同年11月30日には「男女雇用機会均等法」に基づく指針が改訂され、それぞれの役職でみて、その役職の労働者に占める女性の割合が4割を下回っている場合に、特例として、女性を有利に取り扱うことが認められるようになりました。これにより、2016(平成28)年4月1日から、国・地方公共団体、労働者301人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられています。

第2分科会では、男女共同参画について「異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか」というテーマで話し合います。

(3) 障がいのある人の人権問題

近年、様々な障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーション<※5>の理念

※2 DV…配偶者(パートナー)や恋人など親密な関係にある、又はあった人から加えられる暴力をいう。また、子どもの前でのDVは、児童虐待になる。

※3 パワハラ…会社などで、職権などの権力や地位、人間関係を背景にし、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返す行為、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為のこと。

※4 マタハラ…妊娠、出産・育児などを理由とする、解雇・雇止め・降格などの不利益な取り扱いを受けたりする「マタニティ・ハラスメント」のこと。

※5 ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップを持っていても、社会の中で他の人々と同じように生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという考え方。

が徐々に浸透し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン<※6>に基づくまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まっています。しかしながら、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し、障がいのある人を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

障がいのある人への差別を解消するために、2011（平成23）年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が制定されました。2013（平成25）年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が制定され、障がいを理由とする「差別的取扱い」の禁止、合理的配慮の不提供の禁止、雇用の分野における「差別的取扱い」の禁止や合理的配慮の提供義務等が定められ2016（平成28）年4月から施行されました。また、2013（平成25）年10月に鳥取県でも全国初の「鳥取県手話言語条例」が施行されました。手話を言語と位置づけて普及などを図る全国初の「条例」です。ろう者は独自の言語として手話を受け継いでおり、手話がろう者とろう者以外の者の架け橋となり、ろう者の人権が尊重され、互いに理解し共生する社会を築くことを制定の理由としています。しかしながら、「手話コミュニケーション」が障がい者福祉施策の一つとしてしか理解されず、基本的人権として保障される必要性が認識されない状態は依然として存在しています。障害者差別禁止法の「合理的配慮」と同様に、障がい者自身の「主体」を保障することが求められています。

第3分科会では、「障がいを知り、共に生きる社会をめざして～自分らしく生きるということ～」をテーマに話し合います。

（4）高齢者の人権

高齢化が進む中で、高齢者が家族から受ける身体的・心理的・性的・経済的・介護放棄などの虐待が問題になっています。また、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。倉吉市内の高齢化率は約30%（2015（平成27）年12月現在）で、本格的な超高齢社会を迎え、身体能力の低下や認知症<※7>の症状のため介護を必要とする人が増えています。認知症行方不明者は、平成27年度全国で約12,000人（2016（平成28）年6月16日警察庁発表）であり、3年連続増加しています。地域での見守りが重要となっています。

さらに、認知症に対する正しい理解と啓発が求められています。認知症支援対策では、認知症地域支援推進員を2名配置し、①認知症ネットワークの構築、②地域包括支援センターや関係機関との調整、③認知症に関する専門的助言、困難事例等の相談支援活動が推進されています。誰もが高齢になっても人間としての尊厳が保障され、地域社会の重要な一員として積極的に役割を果たし、自己実現に向けて生き活きと暮らしていける地域社会が求められています。

第4分科会では、「高齢者を支える地域づくり～みんなで支えよう認知症～」というテーマで話し合います。

（5）子どもの人権

情報化や国際化、少子高齢化や一人親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況などの変化に伴い、地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。それらの

※6 ユニバーサルデザイン…年齢・性別・文化・身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとする考え方。

※7 認知症…いろいろな原因で脳の一部機能障がいにより、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6ヵ月以上継続）をいう。

理由により、子どもの学力や生活習慣などに様々な課題が生まれています。2013（平成25）年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立、施行されました。この法律は、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図ること等、子ども

の貧困対策を総合的に推進するとしています。また、2013（平成25）年「いじめ防止対策推進法」も制定され、その目的はいじめを受けた児童等の教育を受ける権利の著しい侵害や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響、その生命又は身体に重大な危険などを防止することとしています。鳥取県内においても子どものいじめや不登校が社会問題となるなか、これまで以上にいじめの問題の未然防止や適切な対処が行われるよう、取り組みを充実することが必要です。また、「虐待」「DV」等、虐待防止につながる子育て支援や子どもに対する大人の人権意識の向上が求められます。

第5分科会では、「子育て・親育ち～小さなひとりと向き合うために～」というテーマで話し合います。

（6）働く人の人権

近年、「ブラック企業」が問題となっています。その背景には、労働者の人権を尊重せず、使えなくなれば切り捨てようとする企業の存在があります。そして、そうした課題は、非正規労働者や女性労働者、高齢者・再雇用者に集約的に表れます。バブル崩壊の影響の長期化や構造的な景気低迷が続く中で、完全失業率の上昇や全就業者に占める非正規雇用労働者の割合が大幅に上昇し、安定した経済的基盤や職業キャリアを築くことができない人々が増加するとともに、生活保護受給者、下級老人と呼ばれる生活保護基準相当で暮らす高齢者、及びその恐れがある高齢者、ひとり親家庭など、経済的に困窮する人の数が増加し格差が広がり、相対的貧困率も高くなってきています。一方で、無縁社会と呼ばれる、家族や社会などのコミュニケーションの希薄化が進み、これに貧困や障がい、疾病、非行・犯罪、失業、家族の問題といった複数の課題が絡み合いながら、個人や家族が孤立するなど生活に深刻な状況が生まれています。さらには、まわりから見えにくいことから状況が深刻化しています。

第6分科会では、「働く人の人権～安心して働ける社会にするために～」というテーマで話し合います。

（7）様々な人権問題

外国にルーツを持つ人の人権問題では、戦前からの在日コリアンをはじめとした人々に対する差別の歴史があり、2013（平成25）年7月には、在日コリアンの方を誹謗中傷する差別記載封筒投棄事件が発生しており、現在でも人権侵害は続いています。また、国際化の進展に伴い私たちの身近なところに住んでいる新たな外国人への正しい理解や人権保障も十分に進んではいません。それは、互いの歴史認識や社会認識が共有されていないことや、言語や文化の違いを理解しようとしないうことで、偏見や差別が生じているからです。また、法や社会制度にかかわる人権保障の課題も多くあります。法や社会制度の改善を進める中で、歴史や現状の学び直しを通じた多文化活動、互いに触れ合う共生活動がより重要となっています。本市では、外国にルーツを持つ人の自助グループとして「Tori フレンド Network」が結成され、お互いが支え合う仲間づくりが進められています。2014（平成26）年度から「日本語学習会」が取り組まれており、市民の理解と支援の輪の広がりが求められています。

また、「第5次倉吉市あらゆる差別なくする総合計画」においては、病気にかかわる人、犯罪被

害者等、刑を終えて出所した人、性的少数者、拉致被害者等、マイノリティ(社会的少数者)の人権課題を明記しており、これらに関わる支援体制等の取組を進める必要があります。

近年、「LGBT」〈※8〉という性的少数者を表す言葉を使ったり聞いたりするようになってきました。性的少数者というだけで、社会から排除されてきた歴史があり、時として地域社会や職場を追われ、差別の対象になるなど、多くの人権侵害が起こっています。現在では、このような差別的扱いについて、不当なことであるという認識が少しずつ広がっています。2015(平成27)年4月に大手広告代理店が全国のおよそ7万人を対象にした調査(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2015」より)では「13人に1人がLGBTに該当する」と報告されており、特別な存在ではないにもかかわらず、多くの人々は自分の身の回りにはないように感じています。その背景には、社会の差別的言動に傷つき、LGBTであることを隠さざるを得ない人たちの苦しい現状があります。性のあり方は多様であり、あたりまえに自分の周りにLGBTの人たちが社会の一員として存在することの理解を広める必要があります。

第7分科会では、「今、私たちのまわりで起きていることパート3」というテーマで、子どもを取り巻く貧困とLGBTについて話し合います。

同和問題やあらゆる人権問題は、同情や哀れみで解決できるものではありません。差別は、私たちの社会と文化、人間としての生き方の問題であり、差別をなくするという事は長い歴史によって歪められてきた人間と人間との関係や文化を築き直すことなのです。

私たちは、この現実を直視し同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた教育・啓発を行政、認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、企業等で積極的に取り組み、学習と実践を通して自らの差別意識から解放され、普遍的な「基本的人権」の確立を確かなものにする事が求められています。

4 人権教育・啓発活動の推進に向けて

(1) 学習機会の提供・情報提供の現状と課題について

- ①意識調査結果からも市民の学習経験、啓発情報への接触度は少なく、年代別、対象別の学習機会の提供、啓発情報の提供の体系化が求められています。行政をはじめ認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会福祉関係機関、社会教育団体等が担うべき学習機会や情報提供を行い、組織活動の目的と活動目標を明確にし、相互に連携した施策や活動の推進が必要です。
- ②各地区公民館などに各種研修会等の情報を定期的に提供し、広報紙での市民啓発及び学習機会の提供を図っていくことが求められています。

(2) 学習・啓発の内容と方法について

- ①人権啓発に関係する行政機関や学校機関では、相互に連携し「人権」を身近なこととしてわかりやすく伝える教材や資料提供が必要であり、学校及び住民学習における学習教材や資料、学習プログラムの作成、提供が求められています。
- ②「人権」を視点とした情報モラル、情報機器の使い方ルールの児童・生徒への指導、保護者に対する啓発資料の作成が必要です。
- ③社会教育の取り組みでは、参加できない人への「届ける人権学習」の工夫が必要です。

※8 LGBT…レズビアン(L=女性の同性愛者)、ゲイ(G=男性の同性愛者)、バイセクシュアル(B=両性愛者)、トランスジェンダー(T=生まれた時の体と心の性が一致しない人)の頭文字を取った性的少数者(セクシャルマイノリティ)の総称。

(3) 推進体制の充実と推進者の養成・確保について

- ①同和(人権)教育町内学習会の充実に向け、推進員研修会等の工夫改善を図り、人材育成を図りながら各推進組織の活動目的と目標を明確にして住民啓発を図ることが求められています。
- ②行政職員をはじめ教職員は、同和問題をはじめあらゆる人権課題の解消に向け資質向上を図り、行政の責務としての自覚を深め、人権教育・啓発の担い手として職務に活かしながら町内学習会等への参加促進を図ることが必要です。
- ③認定こども園・保育園、学校では、保護者会及びPTAと連携した研修会の充実を図り、次世代の推進者の育成が重要です。

(4) 他団体等との連携による人権啓発活動について

- ①各地区同和(人権)教育研究会は、中学校区同和教育研究協議会との連携による町内学習会の充実を図ることが大切です。
- ②中部地区高等学校同和教育研究会、中学校区同和(人権)教育研究協議会、地区同和(人権)教育研究会、地区同和(人権)教育推進員協議会との連携を図り、地域ぐるみの人権教育、同和教育活動のさらなる充実を図ることが重要です。

5 分科会での討議を深めるために

- (1)「第5次倉吉市あらゆる差別なくする総合計画」の理解を深め、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」倉吉の実現に向けて、自分と人権問題との関わりを出し合い、自分にできることを話し合ひましょう。
- (2)誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合ひましょう。
同和教育町内学習会は、同和問題をはじめあらゆる人権問題を考える貴重な住民学習の場となっています。さらに、住民同士がつながり合いを深め、居住地域のあらゆる人権課題や生活課題を出し合い、誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合ひましょう。
- (3)日常生活の様々な場面で、自分自身が差別や人権侵害に出合ったり、受けたことがないかなどを振り返りながら、“差別を見抜き、許さず、積極的に行動できる力”を身につけることが求められています。そのための知識、スキル(技能)、態度を育てる学習方法はどうしたらよいか話し合ひましょう。
- (4)人権教育・啓発の推進は、行政をはじめ認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会福祉関係機関、社会教育団体等が積極的に取り組むべき課題であると理解を深められるよう工夫しましょう。

6 おわりに

今こそ、私たちは人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立(保障)のないところに平和は存在しない」ということを強く再認識しなければなりません。そして、部落差別の現実から深く学び、様々な差別や人権侵害を生み出すものや考え方を変革していく歩みを着実なものにし、「人権文化」を創造していくことが求められます。

本集会で、家庭・地域・職場・学校等の日常生活における「基本的人権」への関心を高め、被差別当事者の思いを重視した熱心な話し合いがなされ、明日から私たち一人ひとりの行動に活かされるよう討議が深まることを期待します。

部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973（昭和48）年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として40年の歴史を刻んできました。

第1期（第1回～第6回）：同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

第2期（第7回～第12回）：推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第3期（第13回～第24回）：同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和对策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求に向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994（平成6）年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第4期（第25回）：同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第37回市集会より市民主導で実施されてきた第21回部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009（平成21）年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、2011（平成23）年度から人権擁護と救済・相談活動の充実などを盛り込んだ「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」を実現するため、市民と行政との協働をめざしています。

部落解放研究倉吉市女性集会のはじまり

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないのでは、女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会では部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われています。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目（1992年）から、今までの「**部落解放研究倉吉市婦人集会**」が「**部落解放研究倉吉市女性集会**」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚（ほうき）」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目（1994年）の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目（1995年）には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障害者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされています。また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目（1999年）には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの**女性のみから男性も参加**できるよう、全市民としました。

15回目（2002年）からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により**集会の運営**を具体的に検討し実施しました。

16回目（2003年）からは、それまでの集会の研究主題でありました「**部落の完全解放と人権の確立を女性の手で**」から「**部落の完全解放と人権の確立を市民の手で**」となっています。このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会としています。



部落解放研究第44回倉吉市集会
全体会講演会記録



演題：「新ちゃんのお笑い人権高座」

講師：落語家 露の新治（つゆの しんじ）さん

「笑う門には…」

おそれいます。盛大な拍手ありがとうございました。（前の方の席が空いているので）いっぺん立って前へつめていただきたいということを、司会の方から言うていただきましたけれど、なかなか前へつめにくいでしょう。これ寄席とか、お芝居とか、お相撲とか、コンサートやったら、前の方の席はほんまにいい席で、そして取り合いになるんですよ。人権とか同和問題とか部落解放とか付くとね、前が空きます。そこが課題と違うかなと思ったんで、前へつめてくださいと言いました。数人の方が最前列に移動してくださいました。首も痛いのにありがとうございます。この方々が宝物みたいな人ですわ。盛大な拍手をこの方々に。（拍手）

よう前へつめてくれはりました。ありがとうございます。てこでも動かん後ろの人もいてはります（笑）ありがとうございます。こんな立派なホールで落語家がお話をさしていただく、光栄なことやと思っております。ほんまにいい人数お集まりいただきました。皆さんの貴重なお時間を頂戴しております。精一杯務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。（拍手）

「笑う門には福来たる」と申しますけども、笑顔というのは大事で、そしてほんまに平和でなかったら、笑顔の花は咲きません。笑う話はなんぼでもありますねん。笑えるという状態が大事なんです。なんぼおもしろいことを聞いてもね、心配事抱えてたり、体調が不良やったら笑えません。今、舛添笑わないでしょう？（笑）ねえ。笑わない人ようけおりますよ。笑えないということをです、どう乗り越えて笑えるようにしていくか、そういう時代になってまいりました。地面が揺れても笑えません。大雨洪水警報の、あの携帯でバーンというのが鳴っても、それはもう一瞬客席は凍りつきます。私も経験あります。よその国やったら爆弾落ちてくる訳ですからね。笑うどころやないです。どうぞ、お笑いになるいうこと、笑顔というものを大切になさってくださいませ。笑う話はなんぼでもありますもん。

私、東京と大阪行ったり来たり、この頃させてもろてますねん。ならね、東京はね、ちゃんとしてるけど、もってまわっててわかりにくいです。大阪はね、あつさりしててわかりやすいわ。深みはないけど。浅いけどね。

東京の警視庁は痴漢対策のポスターは“気を付けよう 甘い言葉と暗い道”あ、なるほど。気いつけなあかん、という気になります。大阪府警、わかりやすいだけでっせ。“痴漢 アカン”（笑）わかりやすいでしょ？大阪府警はね、税金使うて遊んでますわ。覚せい剤追放キャンペーンのポスター見ました？鳥取の人見てはらへんけどね。笑いましたわ。あんなんでええのかなと思いましたね。“覚せい剤打たずにホームランを打とう”（笑）打つ意味が違いますやんか。ほんで使うてる写真が清原でっせ。（笑）全然あきませんやん。

職員、警察官採用ポスター。それはもう大阪中の地下鉄の駅にゼーんぶ貼られましたんや

で。税金使うて。笑いまっせ。“草食系より大阪府警”なんのこっちゃわからんままです。(笑)
それでも応募が来るんですよ。せやから大阪はあんなことになるんですわ。だからね、わかりやすいだけではあかんと思います。

大阪環状線。環(わ)になってるって書いて環状線。東京は同じような環になってますが、山手線て言います。山手線ゆうたら、「あー乗ってみたいなあ」とか思いませんか？人生開けるとか、出会いがあるような気します。環状線、何も開けませんやろ。同じ所グルグルグルグル回っているような人生で嫌になります。ただ「環」や言うてわかりやすいのは大阪の環状線です。環状線でおならして平和やいう話ありまんねん。ガランとした車内で、60くらいの綺麗なおばちゃん、女性ですわ。たまたまおならしはったんです。プツとね。誰かっっておならくらいしますやん。とがめたりしませんやろ？起きて半畳、寝て一畳、天下取っても二合半、厠(かわや)の姿は皆同じ。風呂に入れば皆裸。格好つけんと生身の肉体引っさげて生きていけばよろしいやんか。ところがこのおばちゃんは、人がするのも許さへんし、自分も認めたくなかったんでしょ。とっさに、お人柄って出まはんな。せやから日頃のご修行がいる訳ですけれども。隣におっちゃん座ってたんですよ。このおっちゃんに自分の罪を押し付けたんですよ。知らん顔しておっちゃんの方見てね、「お腹の具合がお悪いんですか？」言うたんですよ。これえん罪事件と違います？一言言うたろうと思ったら、大阪のおっちゃん負けてまへんな。「ほたらなにかい？わいの腹具合悪かったらおばはんのケツから屁(へ)出ないかんのかい」(笑)拍手でしたわ。えん罪事件は見事解決しましたね。だからね、笑う話はなんぼでも転がってますんで、朗らかに笑いになられる。それが大事なんでございますね。

今日はいろんな形でこう集まっていただきました。後ろにお立ちの方、良かったら2階席行ってください。そんな立って聞くほどの話と違いますから。それか前へ座るか、どっちかしてください。私が気使いますんで。だからどうぞ2階席行かれてください。

笑うという字は笑てますねん。「笑う」いう字、ええなあと思ひまして。これは自画自賛でございますが、皆さんにも見ていただきたいと思ひます。泣いて暮らすも一日。笑顔で過ごすも一日。同じことやったら笑顔で生きていかな損でっしゃろ。限られた人生ですもん。それで笑うということ



を大切にさせていただき、よすがにさせていただきたいと思ひて見ていただきます。「なるほど！そうや！」と思ひたら、盛大な拍手でお迎えいただいて、この大ホールがですね、EXILEのコンサート会場のような盛り上がりやね。行ったことないけど、(笑)盛り上がっていただきたいと思ひます。人生わずか数万日でございますわ。同じこっちゃたらね、笑顔で生きていきましょいな。そして人の笑顔も損なわないようにしましょ。笑顔は人権のシンボルでございます。見ていただきます。どうぞ。(拍手)

「年とらん方法」

生暖かい拍手もありがとうございます。(笑)ただね、泣いて暮らすも一日言ひましたけどね、ほんまにね、人生短いでっせ。わしも65で年金返してもらう年になりました。初めて倉吉へ来させてもろうたんが、もう30年くらい前ですよ。早いなあと思ひます。ご縁があつて来させてもろうてからもう30年ほど。年とるとシミもしわも白髪もはげるも出てきますやんか。ほんでそれを気にする気持ちいうのがあります。私なんかでも前だけやないんです。この頃後ろ、こんなところはげてきてるんです。(後頭部のハゲを見せる)これね、神経性ちゃ

いまんねん。私は神経性ではげるとほどナイーブな精神は持ってないですよ。(笑)これはね、できもん。大阪弁で言う「でんぼ」。それがちょこっとできたんですよ。ほんで、それを取った訳です。ほんならね、体の中には免疫抵抗力ちゅうのがあるんですって。それが、そのできもんの菌をやっつけに行ってくれる。せやから健康でおれるんですが、私の免疫力はアホですわ。このできもんの病原菌と毛根を間違ごうて、毛根を攻撃しよったんです。こんなすかたんなことありますか？(笑)それがわかったんが先日ですよ。自己免疫症候群と言うらしいです。ほんでお医者さんが言うには「毛根が残ってると思うから、3年くらいしたらここは再生するやろなあ」と言いはりました。3年後にここだけ再生してもね。その頃他がずるずるになってます。余計不自然ですやん。(笑)

まあせやけど、この髪の毛も気になります。女性の人なんかシミとか。何で気になるのか？シミとかしわとか白髪とかはげるとか、これ実害何にもないですよ。目じりに小じわができたから言うて、年金下げられた人なんかおられませんか。ほたら、実害ないのに何で嫌がるか言うたら、それはね年をとるということを嫌がってる。その年をとるということに付随して現象面として、シミ、しわ、白髪、はげると出てくるから嫌がるんです。年をとるという現象でなかったら、シミもしわも喜ばれるかもしれません。ありえない話ですけど、目じりの小じわが年間所得によって出てきたらどうします？年収300万超すまではツルツルやったら。「君、ええ年してまだツルツルか」なんて言われますよ。で300万で1本、400万2本、500万、600万700万800万900万、1000万やったらどうします？見栄張ってここに筋を書く人が出てきますよ。(笑)そやからね、しわなんて何の意味もないんですよ。老けてることが嫌、老けてることがバレるのが嫌、老けて見られることが嫌。年が永遠のテーマですわ。特に女性は。年当てられただけでも嫌でしょ。ピタッと当てられただけでも。(笑)50の人「50ですか？」と言われただけでムカーッとされます。不思議ですね。皆うぬぼれがあるんでしょうね。じゃあ年をとらないようにするのがベストですね。私はこの世界に入って、ディレクターという無責任な連中が「新ちゃん、芸人タレント年とったら仕事減るからな。年とらんようにしなはれ」「わかりました」若かったから一所懸命研究しました。そして年をとらない方法を開発しました。もし皆さんがお聞きになりたいというお気持ちがおありであれば、年をとらずにすむ方法というのを、この場で特別に発表させていただいてもよろしゅうございますか。皆さん、いかがでございますか。

(拍手)

拍手がなくても言うつもりでした。(笑)いっぺんしか言いまへんからちやーんと聞いてください。年をとらない方法、それはね、“若死”。これしかないんですよ。(笑)笑うてはるけど。年をとるというのはどういうことか言うたら、死なずに生きてることですわ。長生きできることですよ。こんなありがたいことおまへんが。ならば、「死ぬこと以外はかすり傷」と腹に据えて、できるだけ笑顔で生きていきましょう。そして大事な大事なお命を、何物にも損なわれないようにしましょいな。

「競争の落とし穴」

我々ひとり人間がこの世に生まれる確率は、どなたが計算されたか知らんけど、70兆分の1やと承りました。精子と卵子の世界だけでも、ほんまに稀有な競争を勝ち抜いているんですよ。大人ばかりやから申し上げますが、精子は3億ですって。だいたいあなたのライ

バルは3億おったんです。3億の中を潜り抜けて人間になれたんです。考えたらすごいことやと思います。どうですか？3億、精子は3億、うなずけますか？誰が数えたんや？あんなチョロチョロ動くやつ。精子はね、あ、メモして帰ってください。精子は静止しない。(笑) こんなんでええ？チョロチョロ動いてます。それを3億数え切った人がおるんです。で、トップランナーの精子がね、3億の中のトップですよ。ピューっに行くんです。卵子に向かって。トップランナーというのは、何かいうたら、他のやつほったらかしに我がだけが行くからトップになれる訳でしょ。ほんで卵子にバーンぶつかりよるわけ。これが私や、あなたや、というふうにイメージさしてもろうてました。違うらしいですな。生物学の先生の話聞いたら、目からうろこですわ。トップランナーの精子は卵子の細胞膜に弾き返されて、必ず結びつかずアジャパーになるんですって。その隙に2番目が行くか3番目が行くと思いはりますやろ？それはボートレースの見過ぎなんですわ。(笑) トップグループ、先頭集団、勢いのええ強い連中はことごとく弾き返されてアウトになるのが、生命の妙味なんですって。どうですか？貴重な日曜日の午前中をこうやって寄せ集められて、大阪の名前も知らんような落語家の話を何で聞かなあかんねんと、いうふうに思ってはった皆さん。まさかこの場で、ここまで爽やかな話が聞けるとは思わなかったでしょ？(笑) で、トップグループがどんどんどんぶつかって自滅した挙げ句、卵子の細胞膜のどっかに手薄な所がポコッとできまんねんて。たまたまできたそこへ、たまたまですって。後ろの方におった、何にも考えてへんのが、なーんも努力せんただピロピロピロピローと行って、何ぞの弾みでその窪みへズボッ。それがあなたなんです。(笑) 私やねんて。お互いトップグループには在籍してなかったんですって。トップグループに在籍してなかったからこそ、宝の命をいただけたという。競争に勝ったから、違いますねや。そこへ思いをはせて、ちょっとは肩の力抜きはった方が笑顔になりやすいんと違いますやろか？

「はえば立て、立てば歩めの親心」わからんことはおまへんで。けど歩めば走れや。走るんやったら何人中何番ちゅうのがでてきます。もうそうなると、何が大事かわからへんようになる。保育園の運動会で、3歳、4歳の子がフライングした言うて保護者が本気で怒ってます。ええやん。一所懸命走ってねんから。それからコーナリングでズルしてね、自分の孫がトップやのに後ろの子がビヤッと、こう中通って抜かれたら、本気で怒ってます。ええやん。元気で走ってたら。それが我が子、我が孫になると、それがわからへんようになる。むしろこの子はやな、こう回るより真っ直ぐ行った方が早いと気付く、利発な子や。(笑) なかなか賢いなというぐらいのゆとりで見てもええやないですか。去年自分の孫が何等賞やなんてすぐ忘れるんです。競争いうのはね、大事なもんをそぎ落としてしまう怖さがあります。

競争が全部あかんとは言いませんで。競争いうのがなかったら世の中おもしろないわ。この前やってたオリンピックもそうですわ。競争するからそこに感動があるんです。ただ競争いうのがなかったら、スポーツというものは、全てそないに大した意味のあることはしてませんな。意味のあることせえへんから、競争入れなやられへんのかなやと思いますわ。早い話がボルトさん。世界一速いねん。ボルト。あのボルトさんでも、ほんまに急ぐ時は車で行ってありますのや。(笑) 走りません。100メートルを9秒程で走る能力いうのは、どんな職種にも使い道ないわ。そば屋の出前でブワーッ行ったら、もうそばグチャグチャや。(笑) 水泳選手でも泳ぎません。バスケットボール、私も好きで一所懸命見ますがね、あれ、バスケットボールと知ってて、競争やから本気で見れまんねんで。全く情報を遮断された所から、いきな

りあれ見せられたら何してるかわからんと思いますわ。と言うよりむしろ、哀れな人達に見えるのと違います？「何をなさっているんだろう？あの方々は。わからないのかなあ。底が抜けているのに」（笑）みたいなことなるんやと思いますね。

箱根駅伝なんか、何運んだいうたら、たいしたもん運んでません。たすき1本運んだだけや。（笑）死ぬ思いして。それも箱根駅伝初日が往路言うて山の上登って行って、2日目復路言うて、持って帰って来るんですよ。ほんなら、そんな死ぬ思いせんと、そこ始めからそこ置いといたらどや？言うて思てしまいますね。（笑）いや、そうやない。箱根駅伝というのはそこに競争が入ることによって、選手の命がけの営みになる。そこには感動、ドラマが生まれる。生きる勇気すら与えていただける。と言われれば、なるほど、そうですよ。だから競争はいります。けども、それは箱根駅伝が盛り上がって、それを見せていただく私らまでがいきいきと。すなわち一言で言えば、「人間が輝くために競争というのが手段としてある」んです。だからその手段で、輝けへんようになつたらあきませんやろ。何してるこっちやわからへん。箱根駅伝なんぼ盛り上がったからと言うて、その選手の半分が3ヵ月後に、あるいは1ヵ月後に病気になる。半年後に亡くなる人が何人か出てくる。それが3年続いたら危険過ぎるからやめなさいになると思います。

「手段の自己目的化」

競争というのは、よりよく生きるために、競争を道具、手段として使うんやと。ただその手段である競争が目的にすり替わってしもうて、何が何でも勝たなあかん。国家なんか背負うという、オリンピックになるとそうなってくるんやと思います。それでオリンピックには魔物が住むとか言われてしまうんでしょね。「魔物は自分や」と吉田沙保里さんはおっしゃいました。その魔物は自分やと、後輩に教えた吉田さんが、やはりまた背負ったものに絡め捕られてしまうという、それぐらい自分との戦いというのは、ものすごい深いもんやなあと改めて思わしてもらいました。だから吉田沙保里さんは立派なんですよ。そやけど、やっぱり勝ち負けにこだわるあまり、何が大事か忘れてしまう。その手段と目的をすり替えたらあかんということを改めて思いました。それ手段はね、目的にすり替えたらあかんというのは、何もスポーツだけと違うと思います。競争だけと違うと思いますわ。

例えば議員になるというのは素晴らしいことですが、議員になるのはしょせん手段で、議員になってどんなお仕事をなさるか。大学に入るといのは素晴らしいことやけど、大学に入ってどんな勉強をなさるか。資格を取るといのは素晴らしいことやけど、その資格を取ってからどういう仕事をなさるか。みーんなその先の目的があつて、なるのは手段。ところが、その手段と目的をすり替えてしまうことが往々にしてあるんです。お金を儲けたら幸せになる。それはそうでしょう。大概のことはお金で解決します。せやけど、そのお金を儲けたいあまり、自分の体を損のうたり、人間関係、家族関係、無茶苦茶になってしまう。ひとつも幸せになつてへん。手段と目的がすり替わってます。

手段と目的をすり替えてしまう間違いを、「手段の自己目的化」と教えてもらいました。お釈迦さんにお説法でございませうがね。**手段の自己目的化**。ご自身の人生で、生活の中で、手段の自己目的化に陥つてへんか、たまにチェックされた方が、私は幸せに生きられるように思います。

それがはっきりわかつたんがね、ある大学の入学式の翌日のオリエンテーション。そこで

1時間程しゃべりました。私の紹介を兼ねて教授の先生がお話をされました。いい話でしたよ。「ようこそ、我が大学へ。昨日の入学式、今日のオリエンテーション、ご苦労さんです。しかし、」ここからですよ。リアルな話。「あなた方全てが、我が大学を必ずしも第一志望として入られた方ばかりではないでしょう。」と。2日目から言うことですか？「そういう方々は、そんな思いを引きずらず、うちの大学に腰据えて学んでください。うちの大学はあなた方が学ぶ気なら、全てこたえることができます。図書館の蔵書の数に関西で一番。研究施設は立派。教授陣は一流。校舎も立派」ええこと挙げていくのです。そして「授業きちんと受けなさい。我々が渾身の思いで提供する授業をきちんと受けなさい。その中で、青春をかけるもんを探してください。」ええ話でしょ？ここまではおそらく、こちらの大学の先生も言いはります。こっから先です。わかりやすい関西のおっちゃんの話は。「あなた方は我が大学の授業をきちんと受けなければ損なんですよ。」ピシッと言いはりました。「初年度の納付金、入学金、授業料。なんぼほどすでに支払い済みかご存じですか？その支払った金額を1年間の授業時間数で割れば単位時間あたりの経費が出るんですよ。そういう計算はなさいましたか！？」誰がしてまんねん、(笑) 2日目に。だ一れもしてなかった。「私は試みにやりました。あなた方は我が大学の授業1時間60分単位で受けるにあたって、既に4,000円という高額のお金を支払い済みなんですよ。ということは90分授業ですから、1コマ6,000円。その単位時間あたり4,000円の授業をサボって、時間給800円のアルバイトに行くなー！」言いはりましたわ。(笑) わかりやすい話でしょ？これが手段の自己目的化の一つらしいございます。

お互い人生の中で、その落とし穴にはまりたくありません。なかんずく、競争という手段にはまり込んだ時、比べるということが始まり、そして自分自身が不安な故に、誰かを蔑むという心理が働くと思います。そこへ差別というのが入りこむとしたら、全ての人にとって差別の問題は無縁ではありませんわ。私の問題、皆さんの問題ですわ。

我々は、ほんまに自分のことを棚に上げるのが上手ですから、なかなか自分の問題と考えるたくない訳です。先程の基調提案の中にもありましたけども、この問題をなかなか自分の問題と考えられへんし、他人事にしがちだと。そして自分自身を見つめることの難しさもあります。それがね、しつこく言うて申し訳ないけども、この前に方にある空席に表れてる訳です。まあ私が無名やいうことももちろんありますよ。これが鶴瓶さん、さんまさんやったら、なんぼ人権同和問題、部落解放言うても、前の方いっぱいになると思いますねん。私の知名度の無さも、もちろんありますけども。何もこの人(前の方の人)違いますよ。この人はここに座ってくれてんねん。問題は後ろの方の人。その柵から後ろへ座ろうと意識が働いた人、ご自分をいっぺん振り返ってみてください。責めませんけどね。誰かってそんな気持ちになるのはわかりますけども、そこに問題があるんやと思います。

我々はね、ほんまに大変な確率をくぐり抜けて生まれてきたし、有難い命を授かってるんでございます。たまにはね競争というその手段にずぶり込まんと、比べるということで自分を安心させるというような、さもしい生き方に流されんと、自分自身を見つめるということが必要違うかなと、偉そうに申し上げます。この貴重な命、ほんまに大事になさってくださいませ。上手く使えば125年も寿命を授かっているらしいです。125年。これはお医者さんが言うてはりました。満期まで行ったら125年ですって。その為が一番ええのが、朗らかに笑うのが手軽でええ健康法らしいです。「はっはは」と声出して笑うだけで体の中のがん細胞が

1,000個減るらしいですねえ。メモせんでええですよ。どないして数えたがわからんような数字。けど笑うと血の循環が良うなってストレスが取れ、血圧が安定し、血糖値が下がり、体脂肪が落ちるらしゅうございますわ。じゃあ大いに笑ってくださいませ。笑うと目じりの小じわが増えるように思てはる方おられます。だから大阪の天満の繁昌亭でもね、笑たら後でしわよると思うから、伸ばしをかけながら「ほほほほ」いうて笑てはるおばちゃんおりましたわ。(笑) いらんことですわ。笑うと顔面の筋肉の硬直がほぐれてしわはとれるんです。大いにお笑いくださいませ。

体に悪いのが厚生労働省が厚生省と言うてた時代のデータで出ております。これはこの場を借りて申し上げますがね。落語家がお話をしている前のお客席、この状態ですね。で、万一居眠りをされた場合、3年以内に取り返しのつかない病気にかかるらしいです。特に後ろの方の席が危ないと言うておりますんで。(笑)

宝の子

こんな言葉も味おうていただきとうございますね。(写真 →) いかがでございますか？これ。「宝の子」ええ言葉ですな。「宝の子」。50以上の人はこんな言葉を耳にしてお育ちになったと思います。それ以下の方はあんまり聞いておられない。とくにお若い方は。もう死語になりつつありますね。「宝の子」せやけどこんな言葉こそ大事にさせていただきたいと思います。



私、子どもの時「おまえ宝の子やから体大事にせなあかん。車に気いつけなあかん。」言われた時、うれしゅうございました。あとはボロクソに言われて育ったんですよ。我々の世代は、今、人権教育、同和教育の場でいわれる自尊感情なんていうもんはかけらもなかった。「おまえ言うこと聞かんかったらサーカスに売ってまうぞ！」なんて平気で言われたんですよ。失礼な発言やと思いませんか？誰に失礼ってサーカスに失礼やと思えますわ。「おまえ言うこと聞かんかったら、サーカスに売ってまうぞ！サーカスに売られたら、朝と晩に牛乳瓶で一本ずつ酔飲まないかんねんぞ。ほんで骨グニャグニャにさせられてな、曲芸の稽古するんじゃ。できへんかってみい。鞭でピシヤーやぞ。それが嫌やったら早いこと歯、磨け！」(笑) 訳のわからん理屈。半泣きで歯磨いてましたわ。酔飲んで骨柔らかなる言うんも、私暫く信じてましたね。ようあんなアホなこと言うたと思いませんか？酔飲んで骨柔らかなるかどうかを確認する前に、骨は柔らかしたらあかんやないですか。硬いから骨ですやん。柔らかせなあかんのは、関節、筋肉と違いますか？そんなこともわからへん。何で酔飲んで骨が柔らかくなるというような、アホみたいな間違いが日本中に広まったと思えますか？あれはね、「アジの南蛮漬け」が問題やと思えます。(笑) そんなアホな時代やったんですよ。正月の餅なんか青カビだらけになりまんねん。「お父ちゃんカビやー」言うたら「ペニシリンやと思て食うとけ」それで終わりや。食べたがな。だから今思たら、間違いはようけありました。迷信、偏見、因習、そして差別。それをひとつひとつ減らしていったんちゃいまっか？

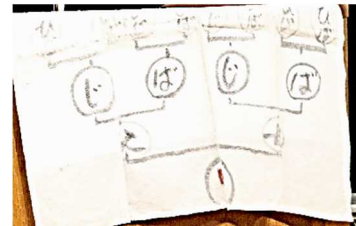
葬式の作法でもね、死者をけがれと見て早よ向こう行けという、愛想つかしやから、冷たい作法ばかりですよ。鳥取と大阪とまた違うやろうけど。大阪なんかね、^{きゅう}霊柩車が「ご出棺一」いうて出ていく時、茶碗割りまんねん。こちらはこんな失礼なことせえへんでしょ？

おじいちゃんやったら、おじいちゃんが使こてた茶碗割るんですよ。何でかわかりますか？
「もう飯食わさへん。飯食われへんで。せやから早よ向こう行け」という愛想づかしですよ。
何でそんな失礼なことせないけませんねん。顔はね、「おじいちゃーん、何で死んだーん」言
いながら、カーンやで。失礼な。(笑) 霊柩車にお棺を乗せる時にね、ストレートに乗せてま
へんでした。昔は。こうやって3べん回してました。グルグル回してました。もう何かわか
りますね？パン食い競争の前にバットもってグルグル回るあれと一緒に。死んだ人間が、自分
の家どっちかわからんようにして、帰って来にくいようにするというめくらましです。失礼
なお作法やと思いませんか？お葬式のお作法言うてたら、キリないくらいアホみたいなこと
ばっかりしています。生きた人間の勝手な都合ですわ。

事程左様に山ほどいろんなしょうもないもんがあった。その中に差別もあった。けど、え
えもんもあった。ええもんだけ残しまへんか。「宝の子」これ是非味わっていただきたいと思
いますね。どうぞこれはね、お使いいただきたいと思います。集団登校で行く子、「宝の子、
行ってらっしゃい」言われたら、やっぱりうれしい顔しますよ。私やってますもん。孫が集
団登校で行く時「宝の子やで。みんな。」言うて。宝の子や言うたりますねん。「宝の子」と、
あかの他人のおっちゃん、おばちゃん、じいさん、ばあさんに言われて育った子は、その地
域をほんまの意味で故郷として大きくなってくれるやろうと、私は信じております。どうぞ、
ええ言葉はお使いください。悪いのは無くしていきましょう。それだけの話やと思います。

「御先祖は85億人？」

こういうもん(※右写真)を持ってまいりまして申し訳ござ
いせんが。一番下に赤って書いてんのは、これマルに宝、ご
自身やと思ってください。その上に父、母って書いてますねん。
二つマルがある。で、その上に四つマルがあって、①、②、③、
④って書いてますねん。おじいちゃん、おばあちゃんですわ。



その上に「ひじ、ひば、ひじ、ひば」って書いてんのが、ひいじいちゃん、ひいばあちゃん。
その上もう書いてません。その上もひいひいじいちゃん、ひいひいばあちゃんですわ。そし
てその上と。あなたに命を繋いだ人間は、あなたがどう思おうと、こんだけおるといこと
です。十代遡ったら何人の御先祖さんと命が繋がるかご案内でございせんか？一番下にね、
これ1024で書いてます。2階席見えへんでしょ？1024で書いてまんねや。ということは、大
体これ下が900ですから、これ以上の人が、10代遡ったら、全部血の繋がった御先祖さんが
1,000人いてるということですよ。こんだけですよ？すごいことやと思いませんか？10代で1,000
人で、11代で2,000です。20代で2,000と違うて、11代で2,000です。12代で4,000、8,000、
16,000と、倍々に増える数字のすごさ、味わっていただきたいという風に、25代以下の30
代ぐらいはこんなことになるんです。だから何なんだ？というような空気ですが。32代で42
億人になるんですよ。32代で42億人ということは、33代でその倍ですから、85億人になるん
ですよ。85億8993万なにがしですよ。これ一人残らずご自分の御先祖さんですよ。それが
ずーっと、バトンタッチ、バトンタッチ、バトンタッチをあなたに向かって一つの間違いな
く。その1回1回の中に、あのピロピロピロの3億がある訳ですよ。そら70兆分の1ぐらい
にはなると思います。何が言いたいか。「宝の命」なんですよ。その宝の命を損なうような、
落語家がしゃべってる前で眠りをするようなことないように。そこ起こして。(笑)

ともかくですね、85億8,993万人の御先祖さんですわ。けど疑問が生じますね。「どこにおったん？そんなぎょうさん。」と思いませんか？どこにおったんや？そんなぎょうさんと。だって一人に対して85億ですから、こんだけ掛ける85やったら天文学的数字になります。そんな人間が日本列島の上に生存していた事実はない訳で。ならばこれほうそか？言うたらうそではない。数字としては正しい。実在してなかったということですよ。どういふことか。33代前、日本列島の上にどれくらいの間さんが住んではったかというのを聞きましたら、学者の先生は200万人から300万人とおっしゃいました。全然足りません。足らん分はどないしたか。御先祖さんはダブってたんですよ。それしかないですよ。1年生から6年生まで300人の児童生徒がおる学校。300軒の子どもの家があるか言うたら、絶対ありません。全員が一人っ子いうのはあり得ない話ですから。ご兄弟、姉妹でその学校にお世話になっていたら、そこはダブってるからカウントされません。その分減りますわ。そしたら1億掛ける85億という天文学的数字を、200万から300万人に絞ろうと思たら、どんだけのダブリまくりがあったかということです。おそろしいダブリまくりがある訳です。結論、「御先祖さんはダブリまくり」血筋は混ざりこくりまくり。そっから導かれる結果は二つ。一つはお盆の迎え火は、いっぺんにたいたら向こうは迷いはる。と思いますねん。(笑) もう一つが今日のテーマである部落差別というのはナンセンスということ、この数字が教えてくれてます。血筋などというもんを、ほんまに皆さん、大事に重大なことのようには思いますけれども、全然把握してませんで。お互い。どうですか？これ。(表を広げて) ご自分はわかります。ほんでお父ちゃん、お母ちゃんもわかってはりますわ。大概ね。(表を広げて) おじいちゃん、おばあちゃんの4人ぐらいまでは皆さんもおわかりやと思います、8人のひいじいちゃん、ひいばあちゃんわかってはりますか？もうそないなると漏れてるんちゃいます？虫食い状態になります。これだけ全部埋められる人は、この中にはいてはらへんと私は言い切ります。自分の血筋にわかれへん人が入って、その人がおれへんかったら自分の命ないと思たら、その人は絶対御先祖さんや。その人の血筋ももろてるんです。ほんなら自分の血筋なんて把握しきれてへんいうことちゃいますか？このレベルで。ましてやこれは「85億の御先祖様」はもう漫画の世界です。だ一れもわかりません。ましてそれが、混ざりこくりまくりとしたり、訳のわからんもんなんですわ。血筋という言葉は私も存じてます。ほんで、ちょっとぐらいのことはわかってます。お寺、あるいは老舗の和菓子屋さんとか、天皇家みたいになると、代々の縦の一行はわかってますわ。けどこれは男系男子という、あみだくじの一筋みたいなもんで。あなたに命を繋いだ、この有難い御先祖さんを全て把握したことになるん。ならば「血筋というのは、私もあなたもわからへん」というのが結論ですよ。自分のことがわからへんのやったら、人のこと言うたらあかんのとちゃいますか？

私ら小さい時、男の子同士でもめたら「おまえの母ちゃんべそー」て言いましたわ。相手は激怒ですよ。「何を言うてんねん！おまえのお母^おんこそでべそやー！」って、でべそ、でべその言い合いですよ。今思たらそれが何でダメージになるかわからんま。言うてる方も何も意味わからんと言うてまんねんで。それが証拠にね、兄貴と弟の兄弟げんかだ、おまえの母ちゃんべそー」「おまえの母ちゃんべそー」言うてやりましたからね。(笑) 母親たまりません。この「おまえの母ちゃんべそ」という他愛もない罵る言葉もですよ、まこと責任持って発言しようと思たら、事前に自分の母親がでべそかどうか確認が必要です。そんなことだ一れもせんと言い切ってた訳ですよ。意味もわからんと。何で親、大人は許し

たか。「子どものたわごと」やからです。ならば部落差別の問題ちゅうのは、自分の血筋もわからん人が、人の血筋のことをあげつらうという、「子どものたわごとレベルの勘違い」です。そんなもんで不幸な人作ったらあかんと思いませんか？けどもそれが、現実には不幸な人をたくさん作ってきた訳ですわね。だからこういう催しもあるし、部落解放運動という、水平社以来の運動もあった訳です。何でやろうなと思たら、**間違えた人がぎょうさんおったら力になってしまふ**いうことでっしゃろうな。

「社会意識としての差別観念」

それがはっきりわかったんが、カイワレ大根事件ですわ。「カイワレ大根が 0157 と繋がってる」というデマがありました。あの時、皆さんカイワレを食べはれへんかったと思います。記憶にないぐらい、カイワレって微かな食材。あんまりメインの食材やないです。スーパーで「奥さん今日は何になさいます？」「うちはカイワレにしようと思うの」なんていう会話はありません。そやから、業界の力が弱かったから、あれ確認せんまま流れてしもうたんやと思います。当時の厚生省が、0157 とカイワレが何か繋がってるようなことを、ちょっとリークしてしまったんです。それがバートと広がってしもて、「とりあえずカイワレ食わん方がええで。無難やで。」ということが広まった。風評被害という言葉の走りですよ。おかげでどうなったか。大阪のカイワレの中間業者 4 億円の負債出して潰されたんですよ。個人企業にとって 4 億円は生きるか死ぬかと違いますか？そんな大それた、大変な迷惑をかけたにも関わらず、かけた側、加害者の方は 1 億人ですから。一人 4 円しか迷惑かけてないんですから、かけた方は忘れてるし、かけて申し訳なかったという気持ちもないまま流されてます。この「圧倒的多数が、軽い気持ちでちょっと間違ふ。間違われた方の少数派マイノリティは大変なしんどい目に遭わされる」という、この構造がね、差別の一番邪魔くさいことやと思います。差別する側は多数やから、罪の意識も責任感もない訳ですよ。それを教えていただいた言葉です。受け売りでございますが、「社会意識としての差別観念」と言うそうでございます。社会意識いうのは、ええとか悪いとか関係ございせんわ。世の中のほとんどの人がそんなもんやと思てたことです。

例えば、清原が覚せい剤で捕まった時にね、「えっ！うそ！？」なんて思いましたか？「えっ！うそ！？あの清原がまさか」なんて本気で思った人、ほとんどおれへん。「あーやっぱり」や。「あーやっぱり」ということは、既に清原はやってたやろというのが社会意識になつたということですよ。そういうことやと思います。ベッキーに対してもそうやと思います。例えば安倍がオリンピック誘致したいからいうて、うそつきましたやんか。「放射能の汚染水は完全にコントロールされてます」なんて、世界の舞台で大見栄きりましたね。あの時日本人のほとんど、「せや、せや。絶対コントロールされてる」と本気で思った人はほとんどおりません。「無理してー。オリンピック引っ張りたから、そら利権もあるやろうし」と。そんなことで流してしもてるだけの話と違いますか。「汚染水はアンダーコントロールされてない」は社会意識になつとる訳です。年金 5 兆円損して、その発表をほんまやったら 6 月にせなあかんのを、参議院選挙に延ばした。ああずるいなと。皆わかってますやん。もう社会意識になつとる。差別観念、部落差別という観念が社会意識になつてしもてること自体が怖いんやと。これが先程の基調提案にもありました、同和对策審議会の答申。その中に「部落差別の問題は、国民的な課題で、この解決は国と行政、自治体の責務である」とちゃんと書いてあ

るということ。やっぱりこのことを認めた言葉違いますか？ならばそれ素直に認めて、私は社会意識としての差別観念の担い手になってるんかどうか、ご自分を見つめるということが大切と違うかなと思います。

「自分のことは棚に上げ」

ほんまに自分を見つめるということが、お互い下手ですわ。あのね、これ私も偉そうに言えませんよ。例えば車の交通渋滞の時に、自分の車がぱつとと止められます。100人が100人腹立ってます。けど、ご自身は腹立てる立場にはないんですよ。これだけの渋滞に、「私が来たおかげで渋滞がまた1台増えてしまった。申し訳ないなあ」と思っても、罰当たりませんねん。まあ、そんな謙虚な人はいてません。「いつもすいてんのに何で今日に限ってこない混むの？」おまえが来るからや。(笑) そのおまえが繋がってるだけの話ですわ。

選挙に1票入れへんのは、いかんことですが、選挙に行けへんのやったら選挙速報見んでもよろしいやん。そんな人に限って見るんですよ。ほんで、「おひい。投票率低いのー」とか平気で言うんですよ。ご自分入れてへんのに。(笑)

エレベーターで10人くらい、いっぱいいっぱい乗って、それに最後の人が乗ってビーとか鳴りますやんか。あれ鳴らした責任者はどなたやと思いますか？乗ってた人全員の重さで鳴ってるんですから、鳴らした責任者は全員ですよ。けど誰も全員で鳴らしたいという自覚ありません。最後の一人が総責任者になってしまうんです。で、この人も「あーすんません。鳴らしてしましまして」と認めてしまう。そして、「すんません、すんません。もうどうぞ行かれてください。すんません。」言うて、ぺこぺこエビみたいに折れながら降りて行きはります。私、ポロッと言うたことあります。「おたく一人で鳴ったん違いませ」って言うたことあります。いらんこと言いですわ。ほんなら先乗ってるじいちゃん、ばあちゃんなんかジロツとにらみはります。そしたらもう、理屈言わなしゃあないから、「そうですよ。おたくや我々が先に乗ってて、あんたが乗って、みんなの重みで鳴ったんやから、責任は平等のはず。たまたま最後に乗ったあんたは、我々によって閉め出された人や。閉め出された人が閉め出した側に何で謝りまんねん。むしろ申し訳おまへんな。先行かしてもらいます。悪いなと思わなあかんのは、私ら先に乗ってた方と違いますか！？皆さーん！！」言うて。言うた頃にはドア閉まってましたんや。(笑) 笑いますけど、こんなんですわ。そやからこの問題の難しさ言うのは、何もね、部落差別の問題の難しさではないのです。差別は止めたらええんです。間違ってるから。止められん、私らの身勝手さが問題なんです。

「不当な分けへだて」

差別は私なりの定義でございますが、“不当な分けへだて”やと思います。だから止めたらええんですよ。不当やねんから。止められへん私らが、ご修行不足なんです。分けへだては世の中にあります。なんぼ選挙でええこと言うてても、票が足らんかったら落とされます。なんぼ勉強した言うても、その日テストの点数悪かったら採用試験落とされます。そうでしょう？なんぼええ人で、学校の先生に向いてる言うても、教員採用試験の点数足らんかったら落とされます。これは仕方ない訳ですよ。問題は点数とってんのに、親の出身地がどこどこやから落とせとか、点数とってんのに、住んでる在所がどこどこやから落とせとか。そんなあほみたいな理不尽なことが現実にあったから、それはおかしいやないか言うてるだけ

の話ですわ。当たり前の話ですわね。

国籍差別、いわゆる国籍条項かて、そうかと思えますわ。こんだけ大勢お越しいただきましてけれども、ご自分の国籍をお選びになった方は一人もいてはれへんと思えます。ほんなら、テスト受けたら通るかもしれんけど、国籍が違うから受けさせへんというのは、差別と違いますか？受けさしといて、あかんのやったら仕方ない。その人の責任です。こんだけおられるけど、ご自分の国籍お選びになった方いてはりまっか？おったらお会いしたいですわ。「私、第一志望フランスでしたんや。出てみたらジャパンでアジャパーですわあ」(笑)なんて一人もいてはりません。ならば国籍も関係ない、皮膚の色も関係ない、目の色も関係ない、それから髪の毛の色も関係ないはずですよ。けど髪の毛の色、目の色、皮膚の色で、いろんな嫌らしいこと山程ありました。不当な分けへだてなんですよ。

早い話が、お金を借りて返す人と、踏み倒す人。これ分けへだてされても仕方ないでしょ。「君にはもう貸しませんよ。前のも返してへんねんから。あんたには貸してあげるよ。前のもちゃんと返してくれてんねんから」そこで線引かれても仕方ないのと違いますか。その時この踏み倒した人間がですよ、「なぜ、この人には貸して僕にはもう貸してくれないんですか？」「いや。前のも返してへんからやがな」「それは不当な分けへだて、差別」「いや、不当とちゃうやろ。おまえ返してくれてへんやないか」「返す、返さないは僕の自由じゃないですか」「何を言い出すねん。困るわ」「困るのはあなたの勝手ですよ。貸したあなた、返したこの方、踏み倒した私。あなたと私とこの方と、みんな違ってみんないい」「おまえ何をごちゃごちゃ言うとんねん。それはあかんで」と怒りはりますよ。

世の中には、筋目も、けじめも、約束も、法律もちゃんとございます。ただ自己責任のないことで、ごちゃごちゃ言われても答えようがありません。どこで生まれて、親が誰で、どこで育ったなんて。「君何であそこで生まれたんや？」と聞かれて答えられますか？せいぜい言えるんが「親がそこで生んだんです」しかないでしょ。「じゃあなぜ君はそんな親から生まれてきたんや？」「努力が足りませんでした。」(笑)言う人はないわ。「知らんがな」やわ。「知らんがな」と言わなしゃあないようなことで、何で嫌な思いさせられたりするんですか？事はシンプルでございます。皮膚の色、目の色、髪の毛の色、髪の毛の縮れ具合、白髪になり具合、抜け具合、背の伸び具合、伸びへん具合、大柄、小柄、肥えてる、痩せてる、体型、体格、容貌、スタイル、骨格、どんな病気にかかって、どんな後遺症があるか。ありとあらゆることで、私らは差つけますわ。そら楽しいからやってはるんでしょうけど、される方はたまったもんやないし、一番邪魔くさいのが、自分で自分にコンプレックスという差をつけることですわ。僕は背が低いからダメなんだとか、はげてるからダメなんだとか。自分の責任と違います。僕は借った金を返さないからダメなんだ。これはほんまにダメですよ。これまでコンプレックスしたらあきません。「僕はなぜ借った金を返さないんだろう。辛い星のもとに生まれた僕」「ぐずぐず言わずに、早く返せ！」と、こうなりますよ。やけど、あとは関係ないねん。

例えば身長なんか、チビとかノッポとか言うて、すぐ差別いうか、中傷、いじめのネタになります。けど、**あなたの身長はあなたのものですが、あなたの責任と違います。**例えばありえへん話やけど、これが自分でどないかなるもんやったら、責任持たなあかんと思えます。うそついたら背がこう伸びるとか。うそつきたんびに背が1センチずつ伸びてみなはれ。背高い人、後ろ指さされます。「僕、見てみ。あのお兄ちゃん。あんななったらあきませんよ。

もう4メートル超えてはりますやないのー」(笑)で4メートル超えた兄ちゃんが「失礼なこと言わんといて。僕は今までうそなんかついたことありませんよ」言うた瞬間にまたペコッと伸びて「はは、すんまへん」(笑)「君は何のためにそない伸びるんや」言われても仕方ないです。「ちゃんとしなさい」言われても「すみません」と、背が高いことを恥じなあかん論理が成立します。もちろん現実にはこんなことはありません。ないんやったらほっとけいうことですわ。

ところが、背の高い低い、身長、体型、体格、容貌、スタイル、骨格、体のバランス。あと何がありましたかね。どこで生まれて、親が誰で、どこで育った。国籍、皮膚の色、目の色、髪の毛の色、髪の毛の縮れ具合、白髪になり具合、抜け具合、どんな病気にかかって、どんな後遺症があるか。みな「知らんがな」ですよ。ほんまは。知らんがなで済まさへんのが、社会の差別ですよ。私、背低いから「背低い」とか言われて、自分自身もそれを受け入れてましたもんね。社会意識としての差別観念として、背低い方は不細工で、背高い方がカッコいいのはありますもん。今の世の中にまだ。あるでしょう？ ジャニーズ系のタレントなんて、160センチあるなしの男の子あんまりおれへんのとちやいまっか。なんぼこ男前でも、やっぱりある程度の身長がなかったらアイドルにはなられへんのとちやと思います。そういう要素ってようけありますよ。「おまえ背低いな」言われて、今やったら言いますよ。すべての差別を跳ね返すキーワードは、倉吉の方ではどうおっしゃるかわかりませんが、大阪弁で言うと「**それがどないしてん**」ってこれだけです。「**だから何なんだ**」て言うてもええですね。大阪弁は「それがどないしてん」どないもしませんもん。「背低いな、チビやの」「それがどないしてん」言われて、論理展開できません。「背低いから、チビや」これを押し付けるだけの話ですわ。自分の間違うた価値観を押し付けるだけです。私らも受け入れてました。何でかいうと、私ら子どもの時から「背低かったらあかんぞ。じゃこ食わなあかんぞ。牛乳とったるから飲めよ」とか言うて、背低かったらあかんということを、親から半分愛情まがいであげられた。価値観入れられた。そやから受け入れな仕方ないですわ。小さい時から言われてるから。「背低いなー」「言わんといてくれ。俺気にしてんのに」今やったら言えます。「だから何なんだ」言われたら相手は答えられません。「背低いからチビや言うてんねん。」「だから何なんだ。」言うたら相手は困りますよ。背低いことで何か不都合なこと何か言えますか？ 私考えたけどないわ。せいぜいがね、(背、低かったら)雨にあたるのがちょっと遅いやろぐらいしか思いつかへん。背高いと確かに高い所のもんは取りやすい。けど落ちてるもんを取るのには背低い方が取りやすい。ケースバイケース、適材適所ですよ。人間としての上、下は関係ありませんわ。ならばその身長で堂々と生きていったらええだけの話。ということを部落解放運動は教えてくれてるんやと思います。身長も体型も体格も、気になること山ほどおありやと思います。日本の社会では直毛が多い。黒の毛が多い。だから白髪の人、はげる人、縮れ毛の人が、マイノリティですよ。

私、小学校5年生くらいの時に、クラスの女の子でくりんくりんの子に「縮れ毛」言うていじめたことがあります。情けない子やった。「縮れ毛」って二へん言うたら、その子泣きましたわ。先生は怒りましたよ。昔の先生は怒ったらね、日本語の辞書に載ってへん言葉を口から発してましてん。「てい！」「てい！！」「そんなこと言って楽しいのか！弱い者いじめしかようせんのか！反省しなさい！」ピシッて怒られた。けど反省しませんわ。友達に「俺、何が悪いねん。あいつ縮れ毛やんけ。縮れ毛に縮れ毛言うただけやんけ。間違うたこと言うて

へん。ほんまのこと言うてるだけで何で怒られなあかんねん。先生おかしいなあ」言うて、これに対してきちんと説明できますか？これ同和教育というのがなかったらできませんねん。私は教えてもらた。「この子の髪の毛縮れてるけど、この子の責任？違うでしょ。体質でしょ。君、真っ直ぐや言うてえらそうに言うてるけど、何か努力したの？違うでしょ。体質でしょ。体質で真っ直ぐ、体質で縮れてる。ええか。人間 100 人おったらな、髪の毛も百通り、縮れたり、真っ直ぐやったり、白髪になったり、はげたり。よその国行ったら、赤っぽかったり、金髪やったり、茶っぽかったり、色々ある。正しいことは一つだけ。「髪の毛の状態で人間の値打ちはわからへん。決まりません。」これが唯一正しいことや。ならば君のやってるのは髪の毛差別。差別は止めないかん。不当な分けへだてやから。」言うてくれたらまだ腑に落ちます。昔の先生は同和教育受けとられなかったから、ちゃんと言うてくれへんかった。むしろ差別を助長する、差別に乗ったことしか言えへんかったですね。「止めなさい！かわいそうに。あんなに縮れてんのに。」て訳わからんこと言うてました。やっぱり縮れ毛はあかんことやと、縮れ毛の子も、縮れ毛をばかにした私も、先生も縮れ毛があかんもんやという前提ですねん。ほんで、いじめるなというだけの話なんです。「縮れ毛をいじめる根拠がないぞ」という、そういう理屈は言うてくれへんかった。水平社運動ありせばこそですよ。髪の毛の縮れてるのは一つの現象です。ところが、これを攻撃されたら、縮れ毛自体が原因やと思ってしまうねん。何でか言うたら、縮れてへん子は縮れ毛と言われへんし、はげてへん人ははげと言われへんからです。背低い人は背低い、チビと言われへんから。伸びたらチビと言われへんから。自分が背低いからチビと言われる。髪の毛薄いからはげと言われる。縮れ毛やから縮れ毛と言われる。全部自己責任にすり替えられてしまう。それが間違いやいうことを水平社が教えてくれた、部落解放運動が教えてくれた。違うやろと。髪の毛が縮れてたり、背が低かったり、薄かったりするの、その人の単なる体質。そんなことはええとか、悪いとか、価値判断一切関係ないのに、それをネタにわざわざこの人を落とすめる社会意識としての差別観念の縮れ毛差別、あるいは身長差別、髪の毛差別があり、それに毒された人間が具体的な行為で差別をするから、この人が嫌な思いをさせられてきた。それが日本中にあるから、世の中はそんなもんやと思ひ込まされてきただけの話で、現実には**差別した方が間違うてんねや**と、初めて見方変えてくれたんが、部落解放運動です。だから障がい者問題でも、在日朝鮮人、韓国人のマイノリティの問題でも、なるほど、そうかと見えてきて、ほんまもんの運動になったんと違いますか？でないと、それまでは思いやりとかいたわりとか優しさとか、それで終わってました。「髪の毛が薄い、はげた人には、失礼なことは言わないようにしましょうね。あの人達は惨めな人なんですから。」という前提や。差別を認めたらうて、優しさや、思いやりや、いたわりを言うてただけの話で、そんなんうそや。関係ないもんは関係ないとはっきり認めようやないかという、差別、反差別の運動から学んで、自分のいろんなもん剥ぎ取るべきやと私は思いましたですね。

そやから私、この髪の毛。この世界入った時「新ちゃんお笑い一本で行くんやったらはげてもええけども、マジな番組のコーディネーター、あるいはレポーター、それからブライダル、結婚式の司会とかきちんとした仕事しようと思たら、はげたらあかん。仕事減るで」言われて、脅かされた。だから養毛剤だけで 40 万円分くらい注ぎ込んでるんです。その時は必死やったし。ラジオのディスクジョッキーやってる時に、そんなもんネタにしましたから、バレンタインデーになったら、他の DJ にはチョコレートがくるけど、私には毛生え薬とか、

そんなもん来ましたわ。それもまたネタにしてやってましたけど、今思ったら惨めなことやってました。私の髪の毛の薄いのは私のことやけど、私の責任と違う。あなたの顔はあなたのもんやけど、あなたの責任と違うんです。私は〇〇〇やからあかんねん。もてへんねん。魅力ないねん。思う必要はありません。これでべっぴんになったろう、これで男前になったろう、これで魅力的になったろうと思たらええんちやいますか。「四十過ぎたら自分の顔に責任を持つ」というのは、生き方が問われるんやと思います。「いや、そんなことない。世間の人を見ためや！」世間の人、そこまであんたを見てません。私を見てんのは私。あなたが思うほど世間の人あなたを見てません。どーでもええねん。そんなことより自分のことが大事やから。と、私は思います。

けど自分で自分を差別して、髪の毛が薄なったら恥ずかしいというふうに自分差別をして、コンプレックス持ってた私は、養毛剤を40万円ほど、ほんまいろんな種類使いました。もちろんあまり生えてきません。ほんで薬局のおばちゃんに、「高い薬を使こうてるけど、もう一つでんな。」じんわり文句言うたら、薬局のおばちゃんは、ディベート、言い合いに負けへんタイプです。「何を言うんですか。塗ってるからまだそれぐらいもってるんですよ。」(笑) 反論の余地がありません。「どないしたらええねん？」言うたら、パッティングブラシ売りつけられた。あんなもん農耕民族しか思いつかん器具や。どないしたかて生えへん。諦めかけてた時に、会議で誰か言ったんですね。「耕せばなんとか…」てなことを言うたんやと思いますわ。「ほな耕すやつやってみよか」言うて、パッティングブラシ。そんなもん生えてきまへんで。荒地が広がるだけ。「おばちゃん、かえって逆効果やわ。」言うたら、おばちゃんディベートに負けへん。「それは叩きすぎ」「えー！？なら、どないしたらええねん！？」言うたら、加減できるやつ売り出された言うて、2本目はスプリングでビョンビョンはずみます。こんなふざけた商品開発したんですよ。バウンドして、かえって加減でけへん。内出血です。「おばちゃん内出血！」「ええのできたんや」言うて、3本目。ビョンビョンすんのは2本目と一緒にやけどね、ヘッドのところにね、万歩計みたいなもんが埋め込まれてますねん。デジタルで数字が出まんねん。カッチャカチャて。わし始め、生えてきた本数が出てるんやと思て喜んでたんや。(笑) 叩いた回数ですよ。で、説明書見たら、“叩きすぎにご注意”って書いてました。(笑) 笑いはるけどそんなもんです。差別意識で自分をさいなんでる人間は、そこをちょっと突っ込まれたら物買うし金使うんですよ。

私がほんまに吹っ切れたんは、中国から輸入した101(イチマルイチ)言う、1本1万円の、もうパチもんですわ。これでもうアホらしなって止めたんですよ。これほんまの話ですよ。習字の小筆がこう、ついてくるんですよ。ほんでこれで塗れちゅう訳。それはよう考えてると思いましたよ。養毛剤は液体はほんまダメですよ。薄いから塗る訳ですよんか。薄い所に効いてもらいたい訳です。ところが薄い所ほど液体は素通りしよるんですよ。ほんで、それを解決してくれたんが、この筆です。あ、そこまで考えてくれてんのかと。私はこの筆にメーカーの本気さを感じまして、全幅の信頼を筆に置いて、この101用いてました。笑いますよ。肝心の小筆の毛から先抜けてきよったんやからね。(笑) あんたら笑てるけどほんまや。

せやからね、全部そうや。肥えてるから不細工や。痩せてるからべっぴん。ちゃんちゃらおかしいわ。何でか言うたら私ら子どもの時は、肥えてること全盛の時代ですわ。日本語にはですね、ふっくらと、肥えてることを、肯定するええ表現ようけありますよ。「ふくよか」

なんてそういうことですよ。今ふくよかなんて言われて喜ぶ人いてませんよ。ふくよかとか、豊満とかね、貫禄がついた、それから押し出しがようになった。大阪なんかおべんちゃらで、「いやぁ大将。この頃持つもん持ったら、出るところも出て」て、訳わからん褒め方してました。言われた方は「ははは。おかげさんで」言うもったんです。何でか。庶民、貧乏人、我々はね、肥えられへんかったんです。おそらく縄文式、弥生式時代からずーっと貧乏人は餓えてたんでしょう。肥えるほど満たされてなかった。生きることは食べることをやった。食べる主流はお米やった。「食うていかなあかんから、働かなあかんねん」なんていうのはよう聞いた。あるいは「米代稼がないかんから、残業せなあかんねん」そういう言い方もあった。お米が主食で、食べるのが生きることと直結してた時代の表現やと思いますですね。それが私の記憶でも東京オリンピックぐらいからブワッと、家に食材があふれるようになった。冷蔵庫も家に来ました。ほんで、みんな肥えだした訳ですよ。肥えると生活習慣病や、いろんなもんが出てきて、痩せる方の値打ちが上がった。振り子みたいなもんで、ここまで行ったらまたこうなるんやと思いますわ。今は痩せる方が全盛なだけです。

だからあの、森昌子さん。当時中学生でアイドルやった人が、“♪痩せたみたいねお母さん”と歌ってはりました。「痩せたみたいね、お母さん」と娘が言う。あれ今の子どもは意味がわかれへん。「痩せたみたいねお母さん」言うて、どんな時言う？って小学生に聞いたんですよ。ほんなら、宿題忘れた時、テストの点数が悪かった時、忘れ物をした時。「お母さん痩せたみたいね」って言う。これ、どういうことか。要するに、忘れもんしたり、宿題忘れたりすると、お母さんキツとなるらしい。お母さんが怒った時に「お母さん、この頃痩せたん違う？」って言うたら、フッと戻るちゅうんです。要するに、お母さんをヨイショする、持ち上げるために使う言葉。即ち、その子どもにとっては、お母さん痩せたみたいねというのは、褒め言葉なんです。

森昌子が、お母さん痩せたみたいねと歌ってた時はそうと違いますね。「お母さん、私の為に苦勞して、病氣違う？体大丈夫？」母をいたわる言葉ですよ。森昌子という、まだ現役の歌手が、若い時と今とその間に、痩せることがマイナスイメージからプラスのイメージに逆転したんです。価値観が真逆になってるんです。たかだか30年か40年で。その程度の幅で振れてるものに、躍らされる必要ございませんわ。ほんまに。肥えたかったら肥えたらええし、痩せたかったら痩せたらええ。元気でおればそれでええ訳ですよ。

ところが、どうでもええて言うたら、困る部分がある訳。それは何かいうたら、業界ですよ。髪の毛が薄かったら恥ずかしい。白髪は恥ずかしい。お肌はぷるんぷるんでないとあかん。価値観をバーンと押し付けると、物が売れるんです。「どうでもいいですよー」言うたら、売れへんもんぎょうさんありまっせ。養毛剤も、いわゆる育毛剤も、それからかつらも、つけ毛も、それからふりかけ（髪の毛用）も、みんな売れへんようなる。そんなもんと違いますか。そこに付け込まれてるだけの話なんですよ。

痩せる石けんって知ってますか？痩せる石けん。あれも中国ですよ。海藻か何かが入ってて、それで体洗ったら体が痩せるというふれこみでした。おっちょこちょいが飛びついて。石けん1個が5,000円ですよ。友達で、あの痩せる石けんを売って儲けた人があるんです。

「ほんまにこれ痩せんのか？」聞きました。どない言うたと思います？「ああ、これなあ、石けんが痩せんねん。」て言うてましたわ。(笑) 痩せる石けんやて。間違いはございませんがな。笑いはるけど、そんなことでも飛びついてしまうん。

ついでに申し上げますと、コマーシャルなんかみんな差別ですよ。差が大してないのに、無理に差をつけるような不当な分けへだて。その罪のないものでしょ。例えば、キリンビールと、サッポロビールと、アサヒビールと、飲んで違いのわかる人はほとんどいてへんですわ。正直言うて、冷えてて、のど渴いてて飲んだら、みんなおいしい。サントリーだけがちょっと匂いが違うから、これだけはわかる。けどもう、アサヒとサッポロとキリンは、まあわかりませんわ。たまにこう敏感な人が、ちゃんと見極めはる人、私何人か出会ったけど、その人らでも3杯飲めば、もうあとはわかれへん。発泡酒に変えられててもわかりません。それをそのままストレートに表現したらコマーシャルは成立しません。そうでしょう？“アサヒビールです。3杯飲めば皆同じ味”って誰も買えへんがな。ほんで、何か無理に差を際立たせるキャッチコピーを作る。電通、博報堂の賢い連中が考えるんでしょ。ほんでヒットしたのが、アサヒビールの“コクがあるのにキレがある。ドライ”これでアサヒがダーンとキリン抜いたんですよ。けど誰も、ドライが「何でドライか」わからん。キレもわからんでしょ。キレ。そんなおっさんいますか。「キレてるなあ」おまえがキレてんねや。味覚はしよせん好き好きですわ。どれ飲んでもええんですよ。これは罪のない差別やと思いますねん。「これ美味しいな」「これキレがあるねんな」「ドライやな」と思て、おいしく飲んだら罪はない。むしろプラスですよ。こんな差別はほっといたらええと思います。そうでなかったら、テレビなんかアホらしくて見てられへんでしょ。リポビタミンD、1本飲んだぐらいで、崩れかけのつり橋引き上げた人、私は見たことないわ。(笑)せやけど、そんなもんやと思て、効くように思うて飲むと、効くからええやないですか。けど人間を排除したり、悲しい目にあわすような不当な分けへだて。これは止めなあかんと素直に思います。そのことを見つめることによって、自分自身が見えてくるんやったら、反差別の学習はほんまに自分の心を耕すと言うたら大袈裟ですが、自分の心を見つめる有難い場ではないかなと思うんでございませぬ。

「パイナップルの缶づめ」

それで私が思うたのが、こういう図でございませぬ。これ何かわかります？これね、パイナップルの缶づめの輪切りなんです。これ小学生に見せたら、セロテープのまともめ買われて言われましてね。(笑)まあそれにも見えるんですが、パイナップルです。パイナップル言うのは、パイナップルの形してますやんか。缶づめにされたパイナップルは、せっかくの形を全部そぎ落とされて自分らしさが無いんですよ。人間の作った缶々のサイズに合わされるんです。その切なさがまず一つやと思います。それから薄っぺらーにスライスされて厚みがないんですよ。自分らしさがそぎ落とされて、厚みがない。な一んか切ないです。そして縦にずっと積み重ねられてるから、濃密に引っ付いてはおりますけども、繋がることもできません。なんぼ薄っぺらいもんでもね、同一平面上に置いてもうたら、寄り添うことぐらいはできます。けど縦の関係言うのは、寄り添うこともでけへん。引っ付いてるけども、ほんまの意味で打ち解けられません。おまけに、真ん中の芯くり抜かれてポカンとうつろでっせ。自分自身の芯がない。ツルツルでペラペラでバラバラでポカンや。ほんまにパイナップルの缶づめは切ない。どうしようもなく切ない、この一切れは、自分自身のアイデンティティをどこに持つか。たった一つでしょう。「俺、何段目やろお」これしかない訳です。

我々はだから、「下見て暮らせ」という生き方に流れ込まされてきたのと違うかなと思うん

ですね。「あれよりマシや」という、下見て暮らす優越感。そこへ冒頭に申し上げた、競争になると何が大事かわかれへん。手段の自己目的化する私らが、差別を自分のものにするのは、ほんまに当然の結果ですわ。そして、それを止（や）めるというのは、大変な営みやと思いません。これほんまに人間が、単なるさもしい生き方を自分で変えて、自分自身の人生ちゅうのを、自分のものとして責任持って、堂々と自立して生きていく、そのプロセスでしか、差別いうのを止められへんと思えますわ。なぜならば、「あれよりマシや」「下見て暮らせ」の性根になった時は、あれが必要になります。優越感のつかえ棒みたいなもので、こうやって「おまえよりマシや」「おまえはチビや」「おまえはブスや」とか、やってる訳です。こないして支えなあかんいうことは、どういうことかいうたら、自分がふらついてるということですよ。私自身の経験です。やりたいこと見つけて、なりたい自分がはっきりしてて、それに向かってちょっとずつでもやれてるという実感がもし持てたとしたら、こんなもん（優越感のつかえ棒）はいらんようなるん違うかなと思えます。

それで私、自分自身を励ますというより、戒めるための言葉でございしますが、こういう言葉を作って、自分への戒めにしております。これはもう、勝手な言葉で申し訳ございません。自分の芯で「自芯」。芯というのは自分です。自分はどんな人間なりたいんや、どうなりたいんや、どうしたいんや、何がやりたいんや、何がやりたくないんや、どんな人間にはなりたくないんや。我がの人生ぐらい、我がでちゃんと責任もって、自分で決めたいものでございしますね。なぜならば、ちょっと偉そうに申し上げますが、ご自身の人生はご自身が主役やと思えます。あなたのご自身の人生は、あなたご自身が主役やと思えます。私の人生は私が主役やと思えます。お隣の方はお隣の方が主役やと思えます。主役同士が自立したうえで繋がっていった時に、風通しのええ関係が作れるのと違うかなと思えます。まずは、**自分の人生、自分が主役**。自分の芯を見つけることが大事やと思えます。そう簡単に見つかりません。じゃあ、探しましょうと、私は思えます。65歳になりましたけれども、まだまだ模索です。ほんま何がしたいんか、やっぱり常に思えます。とりあえずはこんなことしてみたいというのはありますが、また、せなあかんこともあります。ほんまは何やねんということ、やっぱり考えていきたいなと思うとります。おかげさんでこの年なって、ちょびちょびちょびちょび考えたおかげで、ちょびちょびちょびちょびやけども、何かこんなことかなというの、ちょっとずつ見えたりしております。それがね、偉そうに申し上げますが、多分生きる自信にも繋がるんやと思えます。これはほんまに^{はなしか}嘸家のダジャレでございしますが、「自芯」は「自信」と違いますやろか。「自芯」がある人は「自信」も備わっておられると思えます。「自芯」がない人が、こっちの「自信」のあるふりをすると追いつめられてはります。ないもんはない、知らんもんは知らん、わからんもんはわからん。はっきり言えて。そしてちょっとは知りたいんや、ちょっとはわかろうとしたんやとなった時に、素直に学びちゅうのができるん違うかなと思たりいたします。これはもう、はっきり言って、私自身の戒めの言葉でございしますが、もしよろしければ、今現在のリアルタイムでご自身の人生において、自分の人生自分が主役として、何を信じて生きていかれるか、お考えになっていただいたら、うれしいこととございします。その上で、めざすもんがあった時に、この優越感のつかえ棒で、おまえより、おまえよりと、「下見て暮らせ」にすがっている人が陳腐に見えてくるんではないかと思えます。そして、「あれよりましや」という、優越感のつかえ棒で自分を支えなあかん、さもしい生き方から自分自身を変えようという気になった時に、我々は、差別の

問題を自分の問題として考えられるんやと思います。なぜならば、差別なんかして、それで喜んで、支えてる場合違うぞと。そんなひ弱なさもしい生き方やなしに、私の人生は私が自分で作っていくんや！自立していくんや！と、こうなった時に、人生が自分のものになると思います。もしそうなったらね、多分ね、生きるということは、何やかんや言うてもいいことになるのと違いますかね。人生何やかんや言うても、生きるに値するものになるのと違いますかね。そして人間ちゅうのは、言いきってしまうんはなかなか難しいけども、信ずべきものになるんかもしれません。それが、「ああ、生まれてきて良かったなあ」「生きてて良かったなあ」「俺の人生有難いなあ」と、思えることに繋がったら、幸せいうのはそこら辺に見えてくるかもしれません。難しいです。難しいですけども、水平社からの部落解放運動、反差別の運動から学んで、自分自身を見つめるというのは、そういうこと。そして、そこにこそ、喜びを感じてええん違うかなと思います。

私は偉そうに申し上げますが、自分の人生、自分が主役として、こう願生(がんば)るつもりでございます。願いに生きるつもりでございます。中学1年生の男の子に教えていただきました。ほんまのがんばるは「頑張る」ですよね。けど、お心のすみに、ちょっとこんな「願生る(がんばる)」も書いていただいたら、うれしゅうございますね。願いに生きる。願いがあって、それに向かって一所懸命生きてるから、がんばることもできるんですね。願われて生まれるとも読めます。33代遡ったら85億の御先祖さんに繋いでもろた宝の命、願われて生まれて、そして、願われて生かされてきましたやん。死ぬこと以外はかすり傷ですわ。願いに生きようじゃございせんか。だからこそ、部落解放運動と繋がるのが、自分の人生に意味を持つんやと思います。反差別の運動から学んで、自分自身を解放する運動。それはご自身、お一人お一人の運動でございます。どうぞ、願いに生きて願生ってください。お願いして、お開きをちょうだいします。ありがとうございました。(拍手)



(がんばる)

講師プロフィール

露の 新治 (つゆの・しんじ)

- 1951年 大阪府生まれ。
大学卒業後、奈良県で夜間中学設立運動に関わり「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、落語家の道へ。
- 1975年 故・林家染三に入門。
- 1982年 露の五郎門下へ移り露の新次に。1991年 露の新治と改める。
落語はもとより、自らの体験から差別に関する問題意識も強く持ち続け、1984年に香川県で「新ちゃんの人権高座」初めて口演。
以後「お笑い人権高座」へと発展させ、人権と落語の両方に取り組み、全国各地から出演依頼がある。この間、テレビやラジオにも出演している。
- 2015年度 奈良人権文化選奨、文化庁芸術祭賞大衆芸能部門優秀賞を受賞。

【各分科会発表者一覧表】

- 第1分科会 (1) 中尾美千代 さん (倉吉市人権文化センター所長)
- 第2分科会 (1) 森下 妙子 さん (倉吉市更生保護女性会)
(2) 池田 規子 さん (明倫小学校PTA)
(3) 御船 孝義 さん (ひかり保育園保護者会)
(4) 山下 芳美 さん (倉吉市小学校PTA連合会)
(5) 田中 克憲 さん (ひまわり保育園保護者会)
- 第3分科会 (1) 福井 郁代 さん (障がい者地域生活支援センターはっぴい)
(2) 奥田 由佳 さん (中部障がい者地域生活支援センター)
- 第4分科会 (1) 山田 大樹 さん (有限会社ホームケアアトム 代表取締役)
- 第5分科会 (1) 井上 洋子 さん (元鳥取県PTA協議会会長)
(2) 得田 優 さん (自然がっこう旅をする木)
- 第6分科会 (1) 鈴木由香利 さん (鳥取県元気づくり推進局女性活躍推進課長)
- 第7分科会 (1) 河本勢津子 さん (倉吉市福祉協議会あんしん相談支援センター所長)
(2) 太田ちひろ さん (虹色らくだ)

第1分科会

第1分科会「同和問題」

同和教育から人権教育へ～差別の現実から学ぶ～

＜問題提起＞ 中尾美千代（倉吉市人権文化センター所長）

第1回の研究集会は成徳小学校の体育館で開催された。その時私は20歳でした。20歳の時に青年団活動で部落差別があるのを知ると同時に、自分が部落出身であることを教えられ、部落問題は自分の心に引っ掛かる重たい問題だと感じた。帰って父に聞くと、父親自身が厳しい差別に出会い、差別から逃れたいと考え、逃れるためには、誰も自分のことを知らないところで暮らすことだと考え、地区外に住むことになったことが話された。

自分はその話を聞いて、差別から逃れ自分を守るためには人に自分の出身のことは教えない、しかし、まわりの人は知っているということが非常におかしい問題だと思いました。部落解放市集会、部落解放文化祭など、部落解放という名前を使うから差別がなくなるのではないかと考えており、その字を見たり聞いたりするのがとても嫌で、ビクビク、ドキドキしていました。

その後、結婚して23歳で天神野で暮らすようになった。天神野の人たちはとてもキラキラ輝いていた。話を聞くと、「自分らもあんだといっしょだけ、若い時は部落問題から逃げていた。逃げとったら子どもも逃げる。前向いて暮らすために、解放運動せないけん」と言う話を聞き、自分の姿と村の人の姿を比べ、これからは前を向いて、学習し運動することだと考えいっしょに取組んだ。子どもが小学校に入り地区進出学習会の文書を持って帰ってきた。子どもと親の第一歩の学習だと思った。この地区進出学習会を通して子どもたちの力を伸ばすことにつながったと思う。安定した職業の人が少なかったが、子どもたちは夢を持って努力しいろんな職業につけるようになった。教育で人が変わると思う。「えーなあ、地区の子どもだけ学習会があつて」というネタミ意識もあったが、親にとっても子どもにとっても力を与えてくれた取り組みとなった。自分の故郷を誇りを持って語れる人になってほしいと願っている。

学習会や解放運動によって、逃げていた自分が立ち向かえるように変わってきた。村の人々も町内学習会などで自分の思いが語れるようになり、社会が変わることにつながってきた。そして、今女性や障がい者など当事者が語り発信することで社会が徐々に変わってきていることにつながっていると思う。

今、同和対策事業や同和教育、解放運動によって劣悪な環境が大きく変わり、目で見える差別は見えなくなった。結婚における反対も大きく減少してきた。今の子どもたちが私と同じ山を乗り越えていくために支援し関わっていききたいと思う。

○第1分科会第1グループ（10人）の話し合い記録

- ・日本海新聞のやまびこ欄に投稿して、同和教育によって変わった。自分が変わるのに70年かかった。
- ・第1回市集会に参加したが、自分は当時何も考えていなかった。もっと勉強する必要性を感じた。
- ・企業の立場で考えると、地域以外での取り組みを深める必要性を感じた。
- ・当事者が声を出さなければならないのは大変なことだと感じた。まわりの子どもたちをどう育てていくのか考えていくことが必要。親にはマイナスのイメージがあるのを感じる。
- ・いざというときにはきちんとした考えを持ってもらいたいと若い親に意識させすぎた面がある。隠してもどうしようもないので、自分の立場をはっきりさせる必要がある。まわりも変わる、変

える必要がある。

- 地区の人たちは輝いていた。教師もその輝きを失わせないように頑張っていた。学校では人権を意識して取り組みを行っている。
- まわりが変わってきた。以前は変な気遣いがあったがそのようなことがなくなった。学習の積み重ねで個々の意識が変わってきた。
- 部落差別を知らずに育った。以前は差別意識があった。学習する中で理解できつつある。差別意識をはがしていきつつあると思う。
- 集会がはじまってから随分と歴史があることを感じた。同級生の涙が当時の自分は理解できなかった。子どもたちと調査活動をする中で学習してきた。
- 学校教育で学んできたものが地域や家庭で壊されてきた。差別が家で育てられてきた。町内学習と学校教育の連携ができてきた。
- 学校も真剣に取り組んできたことにより、子どもも変わってきた。出会いと言葉は大事である。
- 長い間、同和教育推進員をして現地研修会などによって意識が変わった。
- 学校では、自分がどう変わったのかということを考えていくことを勉強している。
- 同和教育は私の恩人である。同和教育から人権教育への変化はマイノリティの立場から出発している。
- 地区外の人との結婚が多くなった。人によっては学習の不足がある。だんだんと地域との関係や地域の歴史など関連が薄れているように思う。
- 自分が変わらないと人も変わらない。
- 自分を変えきれない点もある。
- 一挙に変わるということは難しい、少しずつ変わることが大事。
- 総合学習でテーマの選択肢を広げ、学習機会を広げていくことが大事ではないか。
- 小嶋地区は部落差別について考えてきたが、他の分野についても取り組みだした。色々な学習ができてよかったという声もある。参加者数は変わらないが、顔ぶれが変わりつつある。
- 「むらづくり、まちづくり」という視点があればテーマが何であれ成立するのではないか。学習の積み重ねが意識の変化を促すと思う。

○第1分科会第2グループ（9人）の話し合い記録

- 若い時は部落問題の存在を知らなかった。いろんな役を通して差別の仕組みが分かってきた。人権は十人十色。
- 町内学習会もなく20歳まで知らなかった。人の人権を守ることが自分の人権を守ることになる。
- 解放子ども会の歌詞の内容を子どもたちがどういう思いで歌っているのか考えてみるのが大切だと感じた。
- 昔は同和教育問題はタブーとされていた。町内学習会で認識を深めたが意識の中にはまだあまり変わっていない部分もある。社会の構造が変わらないと難しい問題。
- 今の自分と重なる部分がある。年を取るにつれて自分自身を受け入れることができるようになった。血筋、そういうもので排除される世の中はおかしい。
- こちらに来てからこういう活動が盛んに行われているのに驚いた。一人ひとりが大事な人、思いやりの大切さが幸福な生き方につながると思う。
- 同和教育があったから今の自分がある。これからが真価が問われる。

- ・部落の環境が変わってきた。フィールドワークでも資料が残っていないことが多い。どういう問題が課題か。環境改善がなされていないところもある。
- ・教育は大事。根本は結婚問題でまだ根強いものがある。人を大事にする、同じ人間として人をさげすむ、見下すことの理不尽さ。
- ・環境が変わっても、やっぱり意識して変わってない部分もある。
- ・差別する側、される側ではなく、自分のこととして捉えられることの大切さ。他人事と思いがちで自分とは関係ないという考え方が根底にある。
- ・日常的に人権の問題点、疑問点を注意深くとらえ考えることの大切さ。
- ・理不尽な社会を許さない。不合理で許されない現実。
- ・小学校の学習会の進め方の難しさ、差別の現実がわかりにくい。
- ・町内学習会で様々な人権問題が語られ広がりが出てきたことは一つの成果。
- ・教員になってこの問題を勉強するようになった。色々な問題について、振り返って考えられるようになった。
- ・同和教育から人権教育へ、これからも検討すべき重要な部分で課題。名称変更にはそれぞれの地区の思いがある。
- ・人権意識の地域の温度差があるが、さらに発展させることが大切。

○第1分科会第3グループ（10人）の話し合い記録

- ・昭和29年ごろから解放同盟、青年部で学習してきた。結婚差別によって式には相手の親族は欠席であった。しかし、孫のことから10年ほど前から交流があり付き合いができるようになった。学習が必要である。
- ・中尾さんの子どもを担当しよく知っている。同和＝人権問題となっているが対処の仕方や今の子どもへの伝え方など難しい点がある。「部落がどうした」と言える子供をどう育てるか悩んでいる。
- ・元市職員で同和对策事業で道路整備をする際、親としては「知られたくない」という話を聞き気持ちがよくわかった。中尾さんが親となったときの対応が素晴らしいと思う。
- ・人権問題はなくならないと思うが、しっかり自分を持てる、自覚できるのではないかな。
- ・名称変更は反対だった。同和問題を抜きに差別は語れないと思っていた。子どもたちを見たとき「差別する」、「差別される」で考えることでこだわりを捨てることができた。
- ・基本的人権を考えた学習を大切にしたい。
- ・部落問題学習をいつまですればよいのか、と思っている人がある。真実をきちんと知っておかないと正しく立ち向かえない。
- ・それぞれの差別の実態を正しく知り、どういう認識を持っているかを知ることが大切。
- ・「同和」なくして「人権」を語れない。どの人も「差別する、される」側になりうる。
- ・ネットを「金」にしている人間がいる。グーグルの問題について学習したが、大変な世の中だ。
- ・3年前の差別落書は、よくわかる人目に付く場所に書いてあった。それまではわかりにくい場所だったが、社会の有様や実態が変わり、社会にアピールするような差別だ。
- ・部落の地区外の人から「自分を一緒にするな」と言われた。
- ・インターネットを含め差別に対して社会的差別、個人情報などが守られるべき法的措置が必要。
- ・差別が強まる。
- ・同和教育が進んできているが、いまだに昔差別していた年代の方の考えが変わったのか。

- ・部落地名総鑑等、何に利用するのか。差別に利用するためとしか言いようがない。
- ・結婚差別はいまだに無くならない。
- ・小中の頃は学習したが、大人になってから知る機会が少ない。大人になってから差別の現実を知ることが必要。
- ・「部落と思われたくない」という意識は、部落に関して正しい知識がないからだ。
- ・「他人にならえ」ではなく、「人は人」、「自分は自分」自分の考えをきちんと持つことが大事。
- ・町内学習会で障がい児教育、養護学校について学んだ。差別について根気強く学ぶこと、続けることが大切。
- ・継続して学習することが大切。
- ・差別している人を直接説得するより、まわりの人から固めていき、その人の考えを変えていくことも必要。
- ・一人では注意しにくくても、まわり的人数人で一緒に注意するような環境をつくる。学習の成果で若い人の意識は前と違ってよくなっている。一人でも差別はだめと言える仲間を増やしていくこと。
- ・町内学習会で認知症を学んだ。少しの支え、認識がその家族にとっても支えになるし、うれしい。
- ・子どものころからの教育が大事で差別をなくすことにつながる。
- ・「当事者意識」を持つことが大事。企業での教育と町内学習等地域、社会での学習が必要。

○第1分科会第4グループ（10人）の話し合い記録

- ・中尾さんの話に「立場宣言」のことがあったが、現在の取り組みは？
- ・被差別部落の子どもたちがクラスみんなに、自分の立場や部落問題について語る取り組みが立場宣言で、当時は学校、保護者や地域が一体となって取り組まれた。12～13年前まで小中学校で取り組まれたが現在では、クラスみんなが自分の抱えている不安や悩み、人に言えないけどわかっしてほしい問題を語る取り組みになっている。自分を語るとともに、他人の問題を自分の問題として捉える取り組みを行っている。また、様々な人権問題をテーマに、地域で活動している先輩を招いて話を聞く学習も行っている。
- ・インターネットで同和地区の地図が公開されているなど、現在の差別の現状考えれば「立場宣言」の取り組みが必要。
- ・町内学習会で同和問題をテーマに扱うところが少ないと思う。みなさんの地域でのテーマは何か？
 - ・上灘は最近、同和問題のテーマがわりあいにある。
 - ・認知症をテーマにした。学校でも高齢者など学ぶ機会が増えている。
 - ・灘手も認知症、自分の地域では発達障がいもテーマにした。
 - ・上北条では、LGBTをテーマにした地域もあった。町内学習会では人権問題を学ぶことで、みんなが住みやすい地域にしていくことが大事である。
 - ・ある地域は、「世界に一つだけの花」、歌をテーマにしたところもあった。
 - ・同和問題だと参加者が少なく、他の問題だと増えるということになれば考えなければならない。
 - ・学校での取り組みについて
 - ・今の子どもは部落問題がピンとこない。
 - ・部落出身の子どもは地区学習会などで村の歴史や差別との闘いを学んでいる。だから、自分の生まれた村が誇りに思えるし、差別が許されないと。まわり子どもたちは、自分の故郷を学

ぶ機会がない。どの町や村にも苦勞した歴史や災害を乗り越えた歴史があり、それを学ぶことが重要ではないか。

- 教科書の記述も以前とずいぶん違ってきた。杉田玄白の腑分けなど当時差別された人々が当時の人々の暮らしや文化の支えになってきた内容になっている。
- 人権のもととは同和教育だと思う。根幹には同和問題があることを忘れてはならない。

第2分科会

第2分科会 「男女共同参画」

テーマ

～異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか～



第1部 寸劇 テーマ「寸劇でみる介護あるある」

出演者 森下 妙子（倉吉市更生保護女性会）
池田 規子（明倫小学校 PTA）
御船 孝義（ひかり保育園保護者会）
山下 芳美（倉吉市小学校 PTA 連合会）
ナレーション 田中 克憲（ひまわり保育園保護者会）

第2部 ワールド・カフェ

※ワールド・カフェとは？

メンバーの組み合わせを変えながら、小単位（6人）のグループで話し合いを続けることにより、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られる会話（会議）の手法。

結論を出すことが目的ではなく、対話を楽しみながらさまざまな意見を出し合うことにより、いつのまにか、よりよい考えにまとまっていくことも多い。

話し合いの4つのテーマ：

- (1) 異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか。
- (2) 介護する（される）時、具体的にどんな場面（例えば食事・排泄など）がありますか。
- (3) 自分が介護してもらいたい人に、また介護してもらった時はどんな気持ちになりますか。
介護するために相手に心地良く思ってもらうためには、どんなことをしてあげたいですか。
- (4) これから介護するために、また介護されるために、何を大切にしたらよいのでしょうか。

進め方：第1ラウンド（20分）→第2ラウンド（20分）
→第3ラウンド（20分）→全体セッション（20分）

それぞれの島（グループ）で、テーブルホスト（進行役）を中心に、旅で得たアイデア（他テーブルでの意見）を紹介し合いながら、テーマに沿った話し合いが和気あいあいと進められた。



ワールドカフェで出た主な意見

出ている意見の例（たくさんあったので、書ききれない。メモ書きのまま掲載。）

(1) 異性に介護されるとあなたはどんな気持ちになりますか

- ・仕事としてやってもらった方が気をつかわなくていい。家族にしてもらおうと、同性とか異性とかではなく気をつけてしまう。子どもでもその妻でも同じく気をつかう。
- ・家族でない人に介護してもらおう方がいい人の方が多いのかな？
- ・身体に触れる介護は気をつかう。
- ・知ってる人に介護をしてもらおうと抵抗がある。
- ・年齢によって違う。若い人は恥ずかしい。
- ・知り合いの異性はイヤ。
- ・異性も「知り合い」だとやっぱり避けたい。自分が介護する場合は、問題なくできると思う。
- ・私（男）は異性にしてもらいたい。身内（長男）の嫁にしてもらいたい。
- ・自分ならば夫にしてもらいたい、夫がいないためそれならば他人（専門職）に頼みたい。異性関係なし。
- ・専門の方でも、それが知り合いだったら嫌かもしれない。近所の人というレベルだと抵抗あるかもしれない。
- ・異性にみてもらうのは恥ずかしい。
- ・自分の親と結婚相手の親、同じ様にできるのか？
- ・場面による。人として恥ずかしい場面は抵抗がある。
- ・家族とか異性ではなく、その人の向き不向きがあって、それによるのではないか。この人なら頼めるとか、世話になりたいとかいう気持ち。
- ・夫には介護できますが、されるのはイヤです！！
- ・主人に介護をしてもらってもわがママが言えるのかな？
- ・他の家族との関係もある。場面に合わせて介護の分担も必要である。

- ・身内ならわがまま言える。
- ・男女、年齢いつまでたっても！
- ・我慢しなければならない。
- ・息子の嫁に介護してもらう事は？
- ・夫は？イヤだな～と思っているのではないか。どう確かめたのかな。
- ・あきらめる。息子より嫁！嫁はどう思っているか？
- ・他人だったら何とも思わない——仕事と割り切れたらいいが、知り合いはイヤです。
- ・私は何ともない。
- ・(男) 看護師の女性…恥ずかしい、自分より若い女性は“イヤ” これは本能から。
- ・人間として恥ずかしい部分の手助け、異性に対する抵抗感はある。
- ・ケースバイケース
- ・(6歳の娘) 男性介護はイヤ。
- ・女→男——当たり前(妻→夫)
- ・するのはよいがされるのは…

(2) 介護する(される)時、具体的にどんな場面(例えば食事・排泄など)がありますか？

- ・認知症、理性がなくなる、言葉の暴力、排泄、入浴、食事、着替え、徘徊老人介護、話し相手…
- ・食事を作る、食べさせる、着替え、排泄・入浴は体力的に厳しいかも知れない。
- ・排泄と風呂は抵抗がある。家族で話し合いをする。
- ・入浴の介護は難しい。体力的にも負担が大きい。
- ・一人で着替え・立ったり座ったりできない人・大きな男性を女性の力で支えるのは厳しい。
- ・排泄などの介護は力を使うことはあまりないが、入浴などはやはり大変だというイメージがある。洋服の着替え、食事を作る(専用食)など大変です。
- ・食事——自分のしてほしい。排泄、紙おむつ、下痢、下だけは自分でしてねと言われた。
- ・介護する場面は一日中なのではないか。
- ・認知症の高齢者介護での問題、一人でしていたらストレスがもの凄いのと思う。24時間気が抜けない。

(3) 自分が介護してもらいたい人に、また介護してもらった時はどんな気持ちになりますか。

介護するために相手に心地良く思ってもらうためには、どんなことをしてあげたいですか？

- ・親しみのある言葉をかけてもらおうと嬉しい。
- ・否定をしないこと。一緒にしてあげる。
- ・言葉と表情が一緒でないとダメなのかな？
- ・聞き流してほしい。
- ・自分を変えてみる。自分の気持ちの切り替えによって、素直に接する事ができる。
- ・相手にも生活リズムがあったことに気づいた。
- ・話を聞いてあげる。しっかりと言葉のキャッチボールをする！声掛けで安心に繋がる。
- ・言葉かけをすることで、コミュニケーションをはかる！身だしなみ(爪や拭ける場所)を整える。
- ・介護される方もする方も、身だしなみが大切。寝たきりだとすることがなく、話しかけをしてもらおうとすごく嬉しい。
- ・相手の生活リズムに合わせてあげる。自分のリズムに合わせてようとしない。
- ・相手に共感する事。自分の都合ではなく相手のリズムも考えること。
- ・介護する上では話しかけてあげる。話をしながら。黙ってしていたら嫌々なのかと思う。

- ・共感すること。
- ・笑顔と感謝、会話を心がけようと思った。
- ・すみませんという言葉。なるべく笑顔でいる。清潔にしてあげる。
- ・前向きな姿勢で影に隠れず表に出していく。信頼関係を持つこと。
- ・普段から絶えず話をし、聞いてあげる。
- ・決めつけない、自分が大変なら人も大変→想像力 思いやりの気持ちを持って。
- ・{声掛け・言葉かけ} **安心**してもらおう。
- ・**相手のことを考える**⇒だからいろいろな疑問がでてくるのかな？
- ・気配りしあう。
- ・帰宅願望の人にいかにも楽しんでもらうか。
- ・笑う♥
- ・話を聞く。羞恥心をなくす。話し合うということ。
- ・相手の生活のリズムに合わせる。
- ・相手と共感、声掛けをする。
- ・顔を合わせて話を聞く。信頼関係を築くことが大切である。
- ・羞恥心をなくするようにする。
- ・話しかけを充分する→希望を聞く。おしゃべりも大切！
- ・身だしなみに気を付けておく。
- ・聴くこと、いいね！
- ・他人にしてもらうのはありがたい。
- ・自分ができないことをしてもらおう——ありがたいという気持ちが生まれる。
- ・ありがたい気持ちに変わっていく。 いらだち——ありがとう。



(4) これから介護するために、また介護するために、何を大切にしたらよいのでしょうか。

- ・大切なことば「ありがとう」
- ・介護をしてもらえたらありがたいと感謝の気持ちが芽生えてくる。自分自身の身だしなみ（介護する方）話を聞くことも大事です。
- ・感謝の気持ちを言葉にできるかな？言われると嬉しい言葉「ありがとう」
- ・動けない自分に介護していただいている事への感謝。
- ・距離感をもつ。それには“ありがとう”が言える。
- ・ありがとうのことば！
- ・施設 or 自宅 感謝の気持ちを持てるか。
- ・ありがとうの言葉を日常で。
- ・あいさつ、ありがとう、親がやってみせる。子どもは後姿を見ている。
- ・ありがとう、感謝の気持ちをもつ。表情、雑談もよいこと。
- ・お世話になって「ありがとう」感謝の言葉。介護する人がどれだけ救われるか…
- ・しっかりしたあいさつ、例えばありがとうございました。すみませんよりありがとうの方がよく伝わる。
- ・“ありがとう”を伝えることで、お互い救われる。
- ・ストレスを溜めない。素直な気持ちを言葉（ありがとう、お疲れ様）当たり前と思い、言葉に出せない場合もある。
- ・感謝の気持ち 素直な気持ち→言葉にする。自分一人で悩まないで、相談すること。

- ・割り切り…どうしたらよいか
- ・割り切り…最初はどのようにと、とまどい。
- ・「割り切り」難しい…
- ・割り切りの大切さを感じました。
- ・相手を思いやる。
- ・介護する人とされる人の関係にも話が及んだ。専門職の方が知り合いならどうか、家族ならどうか、異性に介護される、すること以外にも考える機会になった。考えることが大事なのかなと思う。
- ・介護する為に悩み、ストレスが出てくる。相談できる場（よりん彩）のスペシャリストの方々に聞いてもらう（相談にのってもらう）
- ・近所の人の協力をするように近所に声掛けをした。
- ・自分を変えてみる。ストレスをためないことが大切である。
- ・徘徊のことは隠さず近所の人に話して協力して頂く。
- ・徘徊の場合、様々な苦勞が考えられる。自分の親がと考えると悩んでしまう。
- ・「気をつかう」⇒ストレスとの向き合い方 **発散**
- ・介護する者のストレスを吐き出す場所を…
- ・介護のことだけでなく、他の話も信頼関係が大切である。
- ・愛情を持つこと。ストレスにならないようにする。
- ・介護をする人、される人、お互いに人権を認めること。
- ・介護者と被介護者の距離感、信頼関係も大切だなあ…と思う。
- ・笑顔も大切！！
- ・あいさつ大切。
- ・相手を思いやること。悩まずに他の人にも相談すること。
- ・介護する側の人も大切に！
- ・人間相手だから答えはない。でも、より答えに近づくために言葉がけが大切である。
- ・介護される人も人。相手の気持ちを考えるのは変わらない。
- ・傾聴 相談する場 当たり前だと思わない。素直な気持ち。この先、いつ自分が…
- ・たわいのない話が大切。



第3部 まとめ

《全体意見交換》

○まだ身近な問題ではないのですが、身近に経験されている方の話を聞いたり、同世代の方の話を聞いてとてもいい勉強になりました。特に笑顔とか感謝とか日頃の会話とか、明るく普段からしなくてはいけない。あまり後ろ向きになるのもいけない。いろいろな方の話を聞いて、簡単には変えられないかも知れませんが、自分の今までの生活を変えていこうかなという気持ちになった。

○最終的に“ありがとう”を伝えようということで、感謝の気持ちを相手に介護をする側もされる側も伝えることでお互いに救われるのかな。それから介護をする側もされる側もストレスを溜めないこと。ストレスをためた場合は“よりん彩”を利用して相談してください。一人で悩まない、抱え込まないということも大切である。そして当たり前になっている“ありがとう”を言えない人の、素直な気持ちを伝えることは大切である。また信頼関係をつくっていく。

○介護は老人の介護のことを思い浮かべること方が多いかもしれないが、病気などいろいろなこともあるのでそれに限らない。相手に安心してもらうように声をかけたり、自分が大変であれば人も大変であ

るということを想像して相手もことを思いやったり、介護する人のことももう少し考えるようになっていけばいいのではないかと。介護する人がストレスをため込みすぎないような、発散できるようなことももう少し考えた方がいいのかもしれない。

○今回介護がテーマで、大きなテーマでしたけど第4ラウンドまで話し合いを進めていくなかで、介護に関するテーマも大事だったけど、感謝の気持ちであるとか、ひとりで悩まないで相談であるとか、介護だけではなくて生活全般に通じる話し合いになったのではないかと思います。

○いい介護といったら変な言い方になるが、そうするには周りの人の協力が必要だと思う。一人一人が介護するときに悩まない。悩んでいたら相手の方もそれを察すると思うので、いろいろな人と相談してやっていきたいと思う。

○いろいろと介護の話が出たが、できることなら健康寿命を延ばして介護されずにピンピンコロリといきたい。こういう生活を日頃から考えていきたいと思う。

《まとめ》

それぞれに感じられたことがあったのかなと思います。今回のテーマは異性に介護されるとどう思うかで始まったのですが、最終的には男性が女性に、女性が男性にということもとても大事なことです。でも、それで拒否したりとか無理につきあったりするというのもとてもつらいこともあります。そういうことをお互いが協力出来たり、理解し合うというのはとても大事です。でも結局、一人一人の人間としてどう生きるかということで、最後にそのためのまとめが、みなさんに感謝や、感謝の気持ちを伝えるとか、共感するとか話しを十分にすることになると思います。でもイヤだなと思う気持ちも一つの大事なことだと思いますので、その気持ちも大切にしながらお互いが将来健康でずっといくのも理想の一つですが、そうでないときも元気な時にでも入院したりすると人の世話を受けないといけないということもあるので、その時も気持ちよく自分らしい生き方ができるように、入院したからといって制限されるばかりではなく、その人らしく生きるということもとても大事です。周りの人もその人を応援できるということは大事なことはないかなと思います。みなさんからたくさん話を聞いて、お互い、いっぱい心が広がったのではないかと思います。

よりん彩を会場に充実したひとときを過ごすことができた。



第3分科会

第3分科会「障がいのある人の人権」

障がいを知り、共に生きる社会をめざして～自分らしく生きるということ～

発表①「障害者差別解消法・障がい理解について」

障がい者地域生活支援センターはっぴい 相談支援専門員 福井郁代さん

はじめに、倉吉市にどれくらいの障がいのある方がおられるかをみていきます。身体障がいは身体障害者手帳をお持ちの方が2,092人、知的障がいは療育手帳をお持ちの方が553人、精神障がいは精神保健福祉手帳を持つ方、自立支援医療患者の方両方をあわせて972人、これはH28年3月31日現在の人数です。発達障がいは精神障がいに含まれている方もありますが、把握できていないのが現状です。これらの障がいのある方をあわせると人口の7パーセントくらいの割合ですが、把握ができていない人だけなので、手帳などを持っていない方も含めるともっと多数と思われます。

それでは本題に入ります。国連は、障がい者の権利を守る支援をしてきましたが、なかなか成果が上がらないため、平成18年「障害者権利条約」を採択します。日本も賛成しましたが、条約締結のために国内法の整備をしていきました。平成23年に障害者基本法の改正、平成24年障害者総合支援法の制定。そして平成26年に障害者権利条約の批准国となり、障害者差別解消法を可決、そして今年4月に施行となりました。経緯をみると10年かけて、国際的な水準に近づけたといえます。ちなみに、批准というのは「その条約、決まり事をうちの国も取り入れて守りますということ」です。

それでは、具体的に見ていきたいと思えます。障がいとは、その人の性質や機能から生じるものと考えられてきました。しかし、そうした個人の要因だけではなく、社会の仕組みにも問題があり、そのような社会と人との関わりから「障がい」が生じると考えられるようになりました。それは、例えば、車いすの方が交通機関や宿泊施設を利用する環境が整っていないことなど、整備すれば可能になるような問題が多い社会が原因という考え方です。つまり、その人の機能障害、これは障がいの医学モデルというのですが、そのせいではなく、先ほどの例でいいますと、その人の足の機能障害のことを考えないでつくられた社会の仕組みに原因があるという、障がいの社会モデルへと考え方が変わってきています。この社会モデルの考え方は、先ほども国の法を整備したと言いましたが、障害者基本法の第2章の定義に取り入れられています。ちなみに定義の中で、障がい者というのは「身体障害、知的障害、精神障害その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」と示してあります。社会的障壁というのは「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。」と示してあります。障害者基本法第4条では、

差別を禁止し、社会的障壁を取り除くための合理的配慮をしないと差別になると定めています。これでは漠然としすぎなので、その法律を具体的に実現するための法律が障害者差別解消法です。定義の中の法の対象範囲について、障がい者は先ほどお話ししたとおりです。事業者というのは商業その他の事業を行う者、目的の営利・非営利、個人・法人の別を問わず、同種の行為を反復継続する意思をもって行う者であるとあります。対象分野は日常生活及び社会生活全般に係る分野が広く対象となると規定してあります。差別解消法が禁止する差別として、不当な差別的取扱いは、例えばアパートの契約をする時、私には障がいがありますと伝えると、障がいがあることを理由にアパートを貸してくれなかったとか、スポーツクラブや習い事の教室などで障がいがあることを理由に入会を断られた。また、お店に入ろうとしたら、車いすを利用していることが理由で、入店を断られたなどです。法では機能障がいや障がいに関することを理由にして区別や排除、制限することを禁止しています。もう一つが合理的配慮を行わないことです。例えば役所の会議によられたので、目が見えないので点字の資料が必要と伝えていたが、用意してもらえなかった。交通機関を利用したいとき、どの乗り物に乗ったらいいのかわからないので職員に聞いたがわかるように説明してくれなかった。また災害時の避難所で、聴覚障がいのある人がいると管理者に伝えたのに必要な情報が音声でしか伝えられなかった。など障がいがある人とない人の平等な機会を確保するために障がいの状態や性別、年齢などを考慮した変更や調整、サービスを提供しないことなどが禁止されています。今ざっと法律で説明してきましたが、私が説明するよりもDVDを見てもらった方がよくわかるのではないかと思います。このDVDの中には7つの障がいの特徴であるとか配慮をどのようにしたらいいのか、ドラマ仕立てでわかりやすく作成されています。早速みて頂こうと思います。

※あいサポートステップアップDVDを視聴し、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、てんかんの7つの障がいの特性や配慮について理解。

DVDを見られて、いかがだったでしょうか。差別というのは、本来、対等であるべきなのに障がいを理由に不合理、不適切な取扱いであったり、外形上は公平に見えるが合理的な配慮がないため実質的な不適切取扱いとなっていることです。虐待は、保護する側と保護される側の関係の中で、保護する側が権限、責務を不当に行使することです。合理的配慮とは、障がいのある方が日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障がいのある方に対して、個別の状況に応じて行われる配慮のことです。地域で実践していくために、私たちにできることは何でしょうか。障がいを知ること、障がいを理解しようと思う気持ちではないでしょうか。住みよい社会を築いていくために人に対して優しくあること、障がいのある人もない人もお互いに助け合うという気持ちを持つこと、人を思いやる気持ちを大切にして、今私たちに

できることから実践に取り組むということをお願いして終わります。

発表② 障がい者地域生活支援センターの役割について、精神障がいについて
中部障がい者地域生活支援センター 相談支援専門員 奥田由佳さん

障がい者地域生活支援センターの役割と精神障がいについて話をします。障がい者地域生活支援センターは、倉吉市には「倉吉市障がい者地域生活支援センターはっぴい」と「中部障がい者地域生活支援センター」の2カ所があります。センターでは障がいのある方やそのご家族、地域の方からの相談を受けています。障がい別にみると、先ほどの資料にありましており倉吉市で一番多いのは身体障がいの方なのですが、実際に相談件数で一番多いのは精神障がいのある方になります。これは精神障がいのある方は体調に波があると言われていて、不安になりやすく相談される方が多いのかなと思います。全体で27年度は385人の方が相談され、延べ5,200件くらいの相談をお受けしています。相談や支援の内容について、一番多いのは福祉サービスの利用に関する相談や支援で3,300件くらいです。これはサービスの情報提供や事業所の紹介、利用の申請に関する支援など行うものです。次に多いのが不安の解消・情緒不安定に関する支援ですが、不安や孤独の軽減を目的としてお話を聞くものですが、悩みを聞いてほしいという相談が多いです。ほかにも人間関係のこと、手帳や年金に関すること、生活費のことなど色々相談を受けています。相談や支援の方法で一番多いのは、電話での相談になります。次に市役所や病院や関係事業所との調整という関係機関からの相談が多いです。訪問では、ご家庭や学校や利用者のおられるところに訪問してお話を聞いたり支援をしています。実際のケースでお話をします。

事例1 一人暮らしをしたいと相談があったケースで、50代男性で統合失調症の方です。入院をして8年くらいになるのですが、症状がとても安定していて、医師の方から退院して家に帰られてもいいですよと言われていた。ただ入院している間にずっと面倒をみてくれていた両親が高齢で施設に入所、家に帰宅しても一人になってしまう。これまで身の回りのことや家事はすべて母親がしてくれていたもので、自分ではしたことがなく、一人でやっていく自信がないと退院になかなか踏み切れなかった。それで8年たってしまった。退院するなら家に帰りたいし、家で生活するためにどうしたらよいかと病院を通して相談があったケースです。まず相談があると、本人の話をよく聞きます。後は本人のまわりにおられる医師や看護師の話を聞きながら、どういう生活がしたいのかを一緒に考えていきますが、一番優先するのは本人の希望になります。どういう生活がしたいかを聞きながら、その中で本人にできることは何か、支援が必要などころはどこかを整理していきます。このケースの場合、本人の希望はできるだけ人がいるところで過ごしたい。食事をきちんと三食食べたい、不安になった時にすぐ相談がしたいという希望でした。その希望に対して利用できるサービスや社会資源について情報提供を行います。

した。人の中で過ごしたい希望については、情報提供した中から、本人が見学や体験をし日中過ごしたい場所を決められたので、そこが利用できるように手続きをしたり、事業所と連絡調整をしました。食事をきちんと食べたいという希望に対しては、家事を手伝ってほしいと言われ、ヘルパーや配食サービスの利用を希望されたので調整しました。一切家事をしたことがないと言われていましたが、簡単な調理の練習（ご飯を炊く、レトルト食品をあたためる）をしてもらいました。家に何回か繰り返し外泊をし、後の生活に慣れるようにしてもらいました。不安な時に相談できたり、たまには様子を見に来てほしいという希望には、生活の相談ができたり体調の確認ができる病院の訪問看護が使えるよう医師と調整したり、本人には携帯電話を買っていただき、自分に体調に変化があった時や不安が強くなって相談がしたい時に自分で連絡できるよう使い方を練習しました。徐々に家に帰るのでご近所にあいさつしておきたいとのことだったので、隣の方、公民館長さん、民生委員さんのところへ退院して家に帰ることになりますとあいさつに伺いました。あわせて何かあれば支援センターへ連絡をしていただけないかとお願いしました。他にも細々した調整を本人と関係者と繰り返し話をしながら、半年くらい準備をし、家に帰宅することができました。本人にできることはしてもらいつつ、必要なサービスを組み合わせ利用することで、本人の希望する生活を実現できたケースかなと思います。

事例2 治療が必要で病院へ受診をさせたいということで家族、地域、行政から相談のあったケースです。40代女性で、県外で仕事をしていましたが、やめて実家に帰ってから様子がおかしいと。最近では電波を何とかしてと警察に何回も苦情を言いに行くし、急に大声を出して怒るし、夜も寝てないようだ。家族もどうしたらよいのか悩んで、行政に相談、行政から医療につなげたいとセンターへ相談がありました。こういう場合もまずは行政と一緒に家を訪問させてもらいます。訪問して本人・家族や近所の方から話が聞ければ聞いていきます。家に行くことでどういう生活状況なのか本人の状態はどうかを把握したり、どういうことが問題になっているかを整理し、必要なサービスや医療につなげていくようにします。本人の状況によってはなかなか話をできないこともあり、知らない人が急に家に来てなんだかんだと言うので、始めは不審がられ、拒否されたりすることもあります。本人や家族の人には「嫌がることをしに来たのではなく、心配で何とかしたいと思って来ているのです。」ということをお伝えしながら、繰り返し訪問し、関係性を築いていくこととしています。この事例もはじめは「来んで。」と言われていましたが、何回か訪問する中で、本人が他の人には聞こえないような声が本人には聞こえていて、それを電波だと思っていることや、その声が一日中昼も夜も聞こえて眠れないので、いらいらする、何とか止めてほしいと思っているのがわかってきました。家族も本人と顔を合わせるたびにけんかになってしまう、どうしたらよいか対応に困っているとのことだったので、対応方法や家族の人が相談できる場所をお伝えしています。家族や行政、

関係機関と協力し、繰り返し訪問して病院の受診につながりました。

障がい者地域生活支援センターの役割は、本人や家族の希望する暮らし、地域で安心して生活していく為に必要なサービスや、関係機関、地域の人をつないでいく役割と捉えています。障がいのある方、家族の方、そのまわりの方もみんなが地域の中で安心して当たり前の生活していくために相談できる場所があると知っていただけたらと思います。

次に精神障がいについてです。私は精神科のある病院に勤務しているので、精神障がいのある方と関わる機会が多いのですが、精神障がいというと、イメージだけが一人歩きしていて、そんなことはないのと思うことが多いので、精神障がいについてお話しさせていただきます。精神障がいのある人について「危険な人じゃないのか」「治らないのでは」「何を考えているかわからない」「関わりたくない」とあまりよいイメージがないのかなと思います。精神障がいって何かと調べると、精神疾患というのは、脳の働きがその人の体質やストレスのバランスが崩れたりすると不調が出てくる病気です。脳の働きが不調になり症状として表れてくることがあります。不調のタイプによって、うつ病であったり、統合失調症であったりと病気の種類があります。統合失調症が100人に1人くらいの割合で発症する病気、うつ病も生涯を通して15人に1人くらいがかかると言われる割合と身近な病気です。精神疾患の多くは他の身体の病気と同じように早めに対処するとその分、よくなりやすいとわかっていますので、病気がよくなるためにその人の状態にあわせて治療をしていきます。昔は病気の症状が残っていると入院をさせておこうという考え方になっていて入院が長くなっていましたが、最近は医学においても治療薬が発達しより有効な治療が可能となっていますので、必ずしも入院治療ではなく、地域で生活しながら通院での治療をしていくという流れになってきています。

その人の病気の種類や症状によっても回復の仕方は様々で、幻聴や妄想が残る人もあります。そういう残った症状によって、病気になる前と比べて困りごとや生活のしづらさが出てくる人もあります。生活のしづらさとは、日常生活や学校生活、仕事、対人関係においてなど、様々な場面でこれまで当たり前に行っていたことが難しくなってきます。相談を受けていると、病気になるまでは、難なくこなせていた家事が、体にだるさがあったてできなくなってしまったとか、ちょっと横になっていると家族に怠けているかと言われてつらいですと話されます。病気になるまでは、ばりばりやっていたのに病気になってからは体調に波があり、よく会社を休んでしまうこと、ミスをしてしまうことなど他の人にとっても申し訳ないと思っている、そういうことがつらいというような話をよく聞きます。精神疾患の症状は、見た目には身体に不自由なところがあるわけではないので、健全そうに見えるので病気だとわかりにくく誤解されやすいところがあります。そのために怠け者だとか、仕事ができない人だとか、何を考えているかわからない、誤っ

たイメージとか偏見の目で見られやすいところがあります。なりたくて病気になる人はいないし、何も悪いことをしていないのに、偏見の目から、仕事をしたり、住まいを借りたり、結婚をしたり、ごく当たり前の生活にとっても苦勞されたり、つらい思いをされるのも事実です。精神の病気はきちんと治療を続けること、自分の症状とうまくつきあいながら生活すること、必要なサポートを受けることが安定した生活をしていくために必要なのですが、本人の努力だけではどうにもならないところがあります。先ほどのDVDにあったように周囲の人の対応によって、障がいのある人の生活は、ずいぶん安心できるものとなり、過ごしやすいものになってきます。周囲の人の理解があるかどうかがとても大切なことだと思っています。理解というのもなかなか難しいのかもしれませんが、まずは障がいについて、あいまいなイメージではなくて正しい情報を知っていただけたらいいなと思います。

<ミニ手話講座>

「あいさつ」・・・人差し指で人と人とが向かい合っておじぎをするのが「あいさつ」の手話になります。

「おはようございます」・・・朝起きて頭を枕からはずす動作が「朝」という手話。「朝」と「あいさつ」を組み合わせて「おはようございます」の手話になります。

「こんにちは」・・・顔を時計にみたくて顔の真ん中に時計の長針、短針2本あわせる動作が「昼」という手話。「昼」と「あいさつ」をつけて「こんにちは」となります。

「こんばんは」・・・日が暗くなってシャットダウン(閉じる)両端から手を中に寄せ交差すると「夜」の手話。「夜」と「あいさつ」をあわせて「こんばんは」になります。

手話は黙ってするのでなく、声が出る人は口を読み取られる人もあるので声に出し、表情もとても大事になるので表情もつけて手話をしてもらうとよいです。

<質疑応答>

(質問①) 相談者は本人や家族、他機関等、誰からの相談がいちばん多いか。

・多くは不安・不安の解消、情緒の安定、福祉サービスの利用が相談内容としては多く、直接本人が相談に来られることが多い。その中でも、本人が電話をしてくることが多い。

(質問②) 本人を支援する機関、担当者、保護者との連携はどうなっているか。コーディネーターは支援センターなのか。

・相談支援のコーディネート機能はもちろん、障がいのある方から相談はあった際にコーディネーターとしての役割をしていくことはかなり多くある。今、福祉サービスの利用・調整といったところで担当者会議や個別支援会議をとおして相談支援専門員が中心となる役割をもっている。そういったコーディネーター的な役割は増えてきている。

ただ障がいに対しては福祉サービスだけでなく労働や教育、医療といった分野もある。そういった際には病院であれば地域連携室が中心になったり、就労支援では就労生活支援センターといった専門機関が中心となる役割を担っており進めている。

(質問②-1) (支援会議等) 話し合いには本人も出席するのか。

・サービスの利用に関しては、本人が参加して進めるということを基本にし、事業所ではそういった調整をしている。本人なしで話し合うことは、今までの福祉・医療の場面ではよくあったと思う。本人なしで支援者・専門職だけで方向性を決めがちであった。現在では本人・家族なしで決めていくということはないようにしている。

(質問③) 本人の一方的な発言ばかりで助言を素直に聞き入れられない場合はないか。

・相談員としては本人の思いをきちんと聞く姿勢で話をしている。一方的な思いを言われるという一面もあるが、本人の意思表示と捉えて聞いている。中には自分の思いを伝えることでバランスを取っている方もおられる。支援する側、される側とで考えていることが違うことは当然ある。時間をかけて話をすすめ、信頼関係を作ることが大切と思っている。

(質問④) 周囲・地域の理解を得るため(身内の障がいのことを)カミングアウトしようと、本人に了解をとり町内学習会で話そうとしたら、「家の恥を」と家庭内でケンカになった。本人は退院帰宅し、気晴らしに地域へ散歩に出かけたりしているが、働いている年齢の男性が昼間ウロウロしているのを見たらどう思うだろうと地域が目線が気になり、考えた末、カミングアウトをして理由を明らかにした。すると、地域の中にも同じような方がおられて共通理解を得ることができた。状況に応じて周囲の理解を得るということについては家族間でも理解が難しいし、自分たちの学習の深さによっても受け止め方に違いがあると思うが、そういう点においてはどのように進めておられるのかアドバイスをいただきたい。

・今の事業所ではそういった相談はほとんどないが、実際に地域で生活する発達障がいの方であれば、現在では小さい頃から診断がついて支援等が入ってくる。しかし、例えば古い認識を持っている祖父母がそれを理解するかどうかということになると難しいところがあり、特に親子の認識と祖父母の時代の認識とではかけ離れているところがあるのではないと思う。だから障害者基本法の改正等が契機となって、今、学校・教育機関、地域等

が変わり始めている。

発達障がいの方でも子どもの頃から診断がついていなくて、大人になってから発見されて、それでいま苦しんでおられる方もたくさんおられる。そういった面でも今が切り替わっていつているところだと思う。

・私自身も引け目に感じたり、自分の子どもがいなければとか、みんなに迷惑をかけるとか、必要以上に障がいや病気がある人が遠慮して声を出さずにいるということがいちばん良くないことだと感じるようになってきた。以前はうちの子が悪いのだと自分自身を責めたり、親である自分自身を悪く思っていた。しかしそうではなく、問題提起をして自分の子どものことでもみんなに考えてもらうことによって世の中が良くなるのであれば、障がいや病気がある人の代表として声を出すということが必要なんだと分かり、変わりかけている自分がある。それまではとても辛い精神状態だった。

一生懸命に相談にのってくれるので、困っている人がいたらこういう窓口があるということを知らせてあげてほしい。

・今まで福祉や医療等、制度としては家族会等の取り組み等でいろいろと整備はされてきている。ただ、障がいのある方が決まった場所で過ごしたり活動をしていて、地域の中となるとまだまだ離れている。制度上では様々なサービスがあるが、地域で生活していくということを考えると、健康な人にとっては暮らしやすい社会になっていると思う。しかし障がいのある方が地域の中で生活するとなると、専門職だけでは分からない問題がある。当事者・家族の視点が表に出てこない、制度上では形はできているが実際は暮らしやすい地域になっているかということを考えていかなければならない。

相談では、ニーズにあった支援をしているが、もっと一般化された形で地域の中で当たり前実践されていくということが大事だと思う。

・健常者でもグレーゾーン、疲れていたり、休んだら元気になるのにというときに、仕事で配慮し合ったり、マニュアルがあったら読んで理解して関わっていくということも、高齢者等が新しい職場に移った時に働きやすくなると思うので、そういう配慮は健常者にとっても必要なことだと思うので取り組みを社会的にも進めていってほしいと思っている。

(質問⑤) 障がいのある方を見かけたときに声をかけたほうが良いか分からず見ないようにしてしまうことがある。このような場合はどうしたら良いのか。

・どういったことに困っているかということに気づくこと。障がいのある方は一声かけてほしいと思っているが、本人が手伝いを必要としていない場合に急に声をかけられるとびっくりしてしまう。障がいのある方が困っているかそうでないかを見るのは分かりにく

いところがあるが、思いやりや気遣いの気持ちが大切。障がいがある人、ない人ではなく人を気遣うということは人として普通のことだと思う。

(質問⑥) 障害者差別解消法が施行されて、障がいを理由とする差別を禁止するということは分かったが、不当な扱いや合理的配慮に欠けた行為があった場合には、個人とか会社等に指導や罰則はあるのか。

・合理的配慮をしなかったり差別的取り扱いをしたということについて罰則規定は法の中に標記はない。法の対象となるのは行政とか民間事業者、その他団体になるが、この法をきっかけとして理解していただくことがこの法律の大きな趣旨になっている。

(質問⑦) 「障害者」から「障がい者」という表現になったのはなぜか。障という字にもふさぐとかさまたげるといった意味があると思うのですが。

・倉吉市でいうと、平成20年頃に県で害の字が災害の害とかで使用されていたりと、良くないとのことでひらがなを使うということで倉吉市でもその対応としている。法律の中で決められている言葉については「障害者」となっているが、一般的に使われる部分では市としてもひらがなを使っていきましょうということで統一している。障についても様々な意見があるが今のところはこれが正しいという見解がないので「障がい者」と取り扱っている。

(感想) 私も精神疾患があります。セロトニンが出にくいため不安・緊張等の症状があり、通院・治療中です。なにか精神的な不調に気付いたら、いずれは治るとか大丈夫と思わず直ぐに病院へ行ってほしい。

(質問⑧) 障がいを知ることが第一と思いますが、一般市民に広く啓発するにはどのような方法を考えておられるのか。合理的配慮をどう説明するのか知りたい。

・市としては今日のような障がいの研修の機会を利用して啓発したり、先ほどの発表で使用したDVDも既に色々ところで活用してもらっている。倉吉市では毎年町内人権学習会をいろいろなテーマで行うが、障がい者支援センターでも障がい啓発をテーマにこれから何カ所かの町内に啓発予定。依頼があればその他の講演や学習会等にも出席し、支援センターと協力しながら啓発していきたいと考えている。

(感想) 質問④で、地域で男性がウロウロしていることについて、家族の中での理解も難しいと思う。血が繋がっている相手には言えるかもしれないが、他人からはどう声をかけたらいいのかわからない。地域等まわりに理解してもらうのが良いと思うが、家庭によっては個人情報等、関わってほしくない家庭もあると思うのでそのような難しさも感じている。

・自分が勉強してきて夫に言っても理解してもらえない。家族会等で病気についての勉強会があって、それに夫婦で参加している。勉強会では夫は良く理解しているので嬉しく思っているが自分の言ったことは理解してもらえずケンカになってしまう。ケンカは子どもにとって辛いことだろうと思うが、公共の場で夫婦と一緒に学習できることはありがたいことだと思っている。理解して歩み寄っていき夫婦や子ども、地域の館長等も勉強していただいたらありがたいと思う。

(感想) うつ病や認知症については数年前から住民の理解・認識が深まっていると感じている。しかし精神的な障がいについてはほとんど知識がない。一般の方々に対してそのような啓発が必要ではないかと思う。

・いろいろな障がいがあって難しいと思われるかもしれないが、今日参加された方にはあいサポートのパンフレットをお配りしているので、それぞれの障害についての特性やどのようなサポートが適しているかといったポイントが書いてあるので家族、職場で読んで話し合うことも理解につながる方法だとも思う。また、市報や県政だよりも研修・講演会の案内が書かれているので参考にさせていただきたいと思う。

・パンフレットやメディア等で学習するのは難しいかと思う。百聞は一見にしかずのように、実際に関わっていくことが、一番理解が得られると思う。例えば同じ障がい名であっても違っていたり、最初に持っているイメージと実際に関わったときのイメージとでは大きく違うと思うので、今日の分科会でもボランティアの方とか発達障がいや肢体不自由の方と話をする機会があればみんなのイメージがパンフレットを見るのとでは違ったのではないかと思う。もしできるのであれば、身近なボランティアとか障害者施設が行っている祭とかに行ってみたら良いと思う。

・倉吉養護学校は知的障がい・肢体不自由の学校です。地域のみなさまに生徒の様子を知っていただくために本校では10月に倉養まつりがあり、地域の皆様にも来ていただきたいと思っている。12月には生徒が学習で作った木工製品等の作業製品を販売するイベントも行っている。今年度から初めての試みで、9月23日にパープルタウンの一角を借りて製品販売をしていこうということもしている。ぜひ、皆様に来ていただいて、生徒自身が作った物を生徒自身が販売するという姿を見ていただいたら知的障がいの生徒に対する理解を考えていただけたらと思う。

第4分科会

第4分科会「高齢者の人権」

テーマ「高齢者を支える地域づくり」 ～みんなで支えよう認知症～



【全体会】

発表 『支援者の立場』

山田 大樹さん（有限会社 ホームケアアトム代表取締役）

DVD視聴『認知症と向き合う』

NHK厚生文化事業団福祉ビデオライブラリー

わたしが、この仕事をさせて頂いた大きな元になったのは、幼少のころ病気がちで入院が結構多く、コミュニケーションが苦手でしたが、親が介護の仕事を始めたのをきっかけに「もしかしたら経験が活かせるかもしれない」とこの世界に入りました。介護保険が始まったのが平成12年ですが、その時に奈良の介護事業社に入社し、訪問入浴とかヘルパーなど経験し帰ってきました。平成20年から代表をさせて頂き介護事業をやっております。そういった経験の中からもいろいろとお話しできたらなと思っています。

体験の中で、すごく印象深く残っていることがあります。認知症の方のところに、ヘルパーで行きました。「掃除しましょう。」と言うと、いきなり怒られました。その前になにかイライラすることがあったようです。何度も行って顔を覚えてもらおうということになりました。2回目の訪問時にはケロっとして、すごく受け入れてくれました。今から考えると言葉が悪かったかもしれません。「掃除をしましょう。」と声掛けをする時に「汚いので掃除をしましょう。」と言ってしまいました。

色々な体験をしながら今の認知症に対する思いを積み上げてきたと思います。そのようなことをふまえたサービス事業者の立場と私個人の考えもお話ししながら進めていきたいと思っています。

これから見ていただくのは、高齢者ではなく若年で認知症を発症された方のDVDです。認知症という表現の中で若年性といわれるものと高齢になってからの認知症と二つ言われることがありますが、基本的には認知症の方の気持ちを知っていただきたいということで、この方は若年性ですが、ご本人さんが話されている部分を見ていただこうと思います。視聴は一部分ですので、それまでの経過を簡単に説明します。

太田正博さん。2002年に52歳でアルツハイマーと診断を受けられています。公務員の仕事を辞められて鬱の治療を並行しながらデイケアに通われておりました。車の運転がかなり危険だったので、本人に「あなたは認知症ですよ。」と認知症の告知があり、車の運転と引き換えにという形で、ご本人に認知症の講演の依頼をされました。その後、太田さんは認知症について自分の気持ちを講演の中でずっと話されて行きます。その一部分を見ていただこうと思います。

DVD視聴

実はこのDVDで話をされていた以外に太田さんの気持ちとして、「社会との関わりを失ったことが悲しい。」とか、「できないことがいっぱいあるけれども一生懸命生きている。そんな風に私たちを見ないでほしい。」と言われていました。「できることはさせてほしい」、「勝手にしないで」とも言われています。認知症の人は、とてつもない喪失感を感じておられます。気力や動作が失われているだけではなく、周りの人から認知症だからということで、さみしさや苦しみ悩みを含めた、人生の一部を奪われてしまっているのではないかと。その辺りをDVDの中で太田さんは自分の言葉で話されました。

認知症と診断を受けてからも2010年まで話されているので8年経ったところで話をされていました。認知症の方が自分のことを説明ができないわけではありません。この辺りを分かっていたらと思います。

資料にありますように、当事者の言葉が他にないかと探したところ、今年の2月厚労省に対して認知症当事者の会、認知症本人からの提案が出されていました。認知症当事者の方から、もっと意見を聞いてほしいということが書かれています。この団体は若年性認知症の方が多く団体ですが、自分たちの言葉で、発症した者でしか分からないことを、もっともっと聞いてほしいと言われておられます。もう一つ、認知症だから分からなくなった、何を言っても分からないから、社会から隔離されるということがないように、同じ社会の一員として、まだまだ一緒に暮らせるよと言っておられるのではないかと思います。

資料1、認知症の「3つの会」があり了承をいただいて資料として載せています。また帰ってから見て頂ければと思います。「3つの会」は、伝える・作る・繋がるをテーマに会を開いておられるようです。

次に、認知症とそうではない人は何が違うのというところをお話ししたいと思います。認知症の症状が出る20年前からなにかしらの症状、現象が脳の中で起こっているのではないかとされていますが、実は歳をとれば認知症の症状がいつかは出ます。グラフの成長加齢（右上）に対して認知症の方の低下のライン（左側）があります。こうゆう風に認知症になられた方には差が出ます。成長加齢もどっかで下がっていく。これは医学的にも説明資料とされています。認知症の発症は出るのが早いかわいかなので、みなさんにも徐々に認知症が出てくると思っていただければいいかなと思っています。個人的に症状に差がありますし、早期発見で薬を飲まれると症状が抑えられる。極端な話、認知症の症状が出てこない人もおられます。

認知症の中でアルツハイマーというものが認知症全体の症状の原因疾患の半分を占めています。「タウたんぱく」と「アミロイドベータ」という物質が脳の中にたまることで起こってくるのがアルツハイマーという病気です。

最近この「アミロイドベータ」というものが減らせる物質が見つかったというのがアメリカの研究から出ています。日進月歩で病気に対する治療法が出てきているので、将来的にはもしかしたら治る認知症の中にアルツハイマーが入ってくるかもしれません。ただ加齢による認知症はいずれ来ますのでどうしても避けては通れません。この辺りを知って頂ければありがたいです。

次に、実際私が関わった事例から認知症の方が変化していった話をします。5番目の事例のところ簡単ではありますが時系列にしています。この方、Aさんと言われる90歳の女性で週1回温泉旅館に行かれるようなお金に余裕のある方でした。ある日転倒で入院されました。そこで認知症という診断を受けられ、ご本人の意思で在宅に帰られました。以前と違って退院後は専門職のサービス、よくあるケースで入院がきっかけで介護専門職、福祉専門職が入る、というようなパターンでサービスが開始されました。これが週3回の通所、毎日弁当配達とヘルパーというサービスです。問題になった出来事として、ヘルパーさんが訪問したけど出てこられないと連絡があり、調べてみると、温泉旅館に自分で行っておられた事がありました。ケアマネージャーさんと相談し、その結果、旅館の予約を断ってもらおうように温泉旅館に連絡をいれました。本人が電話しても休みや予約がいっぱいと言ってもらいました。また別な出来事で、数ヵ月後に近所の方へ久しぶりに電話がかかり、買い物を頼まれたようです。突然言われても困ると苦情の電話がかかってきました。結果、この方は最終的に入所になります。実際近所の方に電話をする事や、自由に動かれ不安ということで、担当者会議で専門職が話

し合った結果、家族に説得し、入所ということに決まりました。私が思うに、この方は、入院前の生活で鍋とか焦がすなど、認知症ではないかという行動がありました。ただ、温泉旅館のお風呂に行くとか、近所の方に手伝ってもらって買い物に行くとか何とか生活ができていました。転倒し、入院、退院の流れの中で専門職がケアに入ったことで、実は自分の力でできていたお風呂に入る、買い物を頼むということが突然止まってしまいました。その結果、近所とのつながりがなくなり、この方の生活が周辺の社会から隔離された状態になってしまいました。もしかしたら退院された後も近所の方に買い物を頼みましょう、温泉旅館でお風呂に入りましょうと、いう地域のつながりができていたら、もしかしたらずっと家におられたかもしれません。これはあくまでも「かも」なので分かりませんが、ただこういう事例は、私たち福祉専門職の中ではよく体験することです。実際にご本人さんの気持ちというのがどうだったのか、本当に暮らせなくなったのはなぜか、全部福祉専門職に委ねられると生活が絶たれてしまうというのも一つです。

認知症の自覚について、この事例の方もそうですが、認知症って本人は知らないのではないかと思います。結構自覚されておられます。先ほどのDVDの中でもそうですが、しっかり自分が認知症だということを受け止められていますし、以前働いていた時も、なんとなく分かっていたと言われています。大体の方が「物忘れ」という表現で自覚されています。話されている話題がいつのまにかすり替わっているということや、道がわからなくなって帰れなくなり、近所の人に手伝ってもらって帰ったがボケたかな？と言われる方もいました。よく気づくきっかけとしては料理です。料理が作れなくなったというのは認知症の疑いになるきっかけです。告知でご本人に自覚があることが多く、ご本人さんは、誰かに頼むなど相談して自分で解決します。できないことを、近所や家族の方に頼み、行動を起こして解決の方法を探っておられるというのが認知症の方だと思ってください。自覚として認知症を感じておられる方が「あなた、認知症だよ」と言われたらどう思うか。みなさん、発症すれば治らないというのがあるので、認知症のイメージはあまりいいイメージではないと思います。それを他人から指摘されると辛い。なんとかしようと思って手伝ってもらおう。「歳だけ誰か手伝って」こういうご本人さんが保ちたい部分、プライドがあるかもしれません。この辺を守りたいというのが、すごく大事じゃないかと思っています。

自分が自分であると感じられる事、これは非常に大事だと思います。認知症の方が、いろんな事ができなくなっていく、いろんな事がわからなくなっていく中で、できることがだんだん少なくなっていきます。そうすると、いったい自分は何ができるのだろう、生きている意味ってなんだろうと悩むのは当然です。その中で自分が認知症であっても居れる場所、自分が自分でいてもいいんだと思える場所、人との関係はすごく大事だと思います。この感覚は病気だから、認知症だから感じるわけではありません。

認知症と違って、記憶だとか物の名前を忘れるということはないけれど、色々なことができなくなる事は体験します。私は今40歳ですが、40歳という歳からちょっとずつ「あれ、歳かな」「若いころと違うな」というのを感じてきます。これも一つの喪失感。この喪失感に対して、じゃあ何ができるのかって考えてみて頂くと分かりやすいと思います。自分ができるもの、自分自身が存在する意味みたいなものが感じられる環境は、そういう意味では大事かなと思います。

障がいがあってもなくても普通の人と区別されることなく、社会生活を共にする。認知症だからと分けられて、認知症の人はこうだから、ああだからと対応されることは認知症に実際かかれた方は辛いことではないかと思っています。

みなさんにも理解できる部分としては自分を否定される、自分ができなくなったり、自分が苦手なことを指摘されるとみなさん嫌ですよ。そういう事を指摘されないような関係づくりが、キーワードになるのではないかと思います。周囲の人にどの様な関係を作ってもらえるかというのが大切だと思います。

自分を受け入れてくれる場所、存在や関わりがあるだけで自分の不安やつらさ、焦りというものも少し楽になります。先ほどの太田さんも、これでいいんだよと言ってもらうとすごく助かると言われていました。

認知症に限らず、障がいがある方が、障がいがあるからダメです。と言われることは、すごく辛いことです。「いいですよ」と言ってもらえる場所ができるといいなと思います。誰とつながっている

のか、つながりがどのように続けていけるのかもすごく大事なことです。場所づくりがキーワードです。

参考資料として、認知症の方に対しての取り組みをあげています。倉吉市内の取り組みとしてもこれだけのことがあります。私も講師役をさせて頂いている認知症サポーターというものもありますし、認知症の方の理解を上げるための講座もあります。「にっこり会」、「オレンジカフェ」という言い方もしますが、認知症の方もそうでない方も一緒に利用できる「カフェ」というものがあります。倉吉市独自で作成した、実際に認知症の人の対応が分かる認知症ドラマもあります。

次に、徘徊模擬訓練、次のSOSネットワークにもつながりますが、実際に徘徊してこの人がいなくなった時の訓練みたいなものをされています。ただ調べた時に倉吉市に聞きましたら、認知症の人探しになってしまって、犯人捜しみたいになるのでやめましょうということに今はなっているようです。誰が認知症なのかと、認知症の方を特定する話になってしまう。認知症の方であってもそうではなくても、地域の人に見守られながら危険を回避できる、不安から解放されることが望ましいと思います。たしかに人探し、犯人捜しはどうかと思います。

全国的には「認知症当事者の会」があります、今年もシンポジウムがあり、認知症を学ぶきっかけ、認知症の方の話を聞くきっかけも増えてきたように思えます。そういった活動も認知症の方が地域の中で生活するうえで受け入れてもらえる場所づくり、つながりづくりになっているのではないかと思います。

地域で支えあうということで、私自身がこの4つを心掛けて頂ければと思いつけていただきました。

「あいさつをする」「話を聞く」「話を聞いてもらう」「一緒に活動する」この4つを認知症の方であってもなくても、近所の人とつながりをつくっていきましょう。認知症の高齢者が地域に住み続けることが可能です。そんなに難しいことはありません。認知症という前に「この方はどんな人だろう？」と知ることが地域で一緒に住んでいく、地域の中で一緒に暮らしていくきっかけになると思います。この4つを私の提案とさせて頂き、これで終わりとさせて頂きます。ありがとうございました。

【グループ討議】

A 人と場所の確保がすごく大切だということがわかりました。

いきいきサロン（上小鴨地区の例）について、月2回集まって話し合いをしている。遠くに行く時間がかかるが、各自治公ならず近くで集まりやすく、みんなで話ができるので、自分の居場所ができるのは良いことだと感じました。ただ、「老人」「高齢者」と言われるだけで入りたくないと言われる方がおられます。一人ひとり違うので、歳でくくらずに考えていかなければいけないと思いました。また、認知症の方だからと偏見を持たないようにすることが大事だと感じました。歳をとってもその中で話ができる人と場所の大切で、場合によっては携帯電話をもってもらい、一人の人にしっかりと話ができるようにするというのも必要ではないかと思います。

B どう地域の行事に参加してもらうかが問題ですが、「何もしなくていいから行事に参加してください。」と元気な姿を見ることを目的として活動されているようです。小学校では絵本を通しての理解や、地域の包括支援センターの方が小学校に行き、子どもたちに分かりやすい認知症の話をされたり、自治会に訪ねて認知症を理解してもらっているようです。認知症が家族に対しても本人に対してもデリケートなことで、話をしても表面的な話で終わってしまい、深い話がしにくいなどありますが、一線を越えて家族に寄り添い話をすることで関わりができ、悩みなども打ち明けられるのではという話も出ていました。

老人クラブでは、色々なクラブがあるので参加していけば、欠席した時に、本人に声をかけることができ、早い段階から色々な行事やクラブに参加してみるのもいいと思います。やはり声掛けや話を一緒にするなど必要ではないかと、話し合いの中に出てきました。

C 午前中の講演と少し重なりますが、認知症の人のイメージが何もできない、わからないというマイナスイメージが強く、認知症の問題が、周囲に言えず各家庭の問題として終わっていないだろうか、手を挙げて「認知症で困っています。」と具体的に言えないと意見が出ていました。そのような中で、認知症の人の立場、それを支える家族介護者の立場、地域の者としてどう関わっていけばよいかを考えますが、地域の特性など温度差があります。取組の役割を担うものがないなど、非常に運営が難しくなっている公民館もあり、最後には向こう三軒両隣りをどう充実させるかと話もありました。その中でそれぞれの地域の特性と地域資源がどれくらいあるか、それをどう活用していくかなど意見がありました。関心を持ち続ける、やり続ける、繰り返しを止めないという話で盛り上がりました。

D 山田さんの話はすごくいいお話でしたが、そういったきれいごとばかりではないという事が出ていました。認知症の家族が公表されない、そうなる地域への対応も難しいという声も出ていました。その場合は、地域で感じたら噂ではなく「見守っていきましょう。」という繋がりを作るのが大事ではないかという意見がありました。

大きな声でのあいさつ、コミュニケーションなど、普段からしていきたいことの一つとっておられました。民生委員さんは情報を持っておられ、地区の認知症の人のことも分かっておられると思うが、個人情報保護法があって対応が難しいと声が出ていました。隠すこともいいことだけど、公表して(本人の意思が一番大事)希望があれば規制にとらわれず、サービスなど利用したい回数利用出来れば、認知症予防につながるのではないかと声が出ていました。私たちの心構えとして、いつか私たちがなることだと考え、尊厳を持って助け合っていくことが大事だと、これは永遠のテーマとしてみんなで考えていきたいと思いました。

E グループに山田さんも参加してくださいました。山田さんに高齢認知症と若年性認知症とどう違うか質問をし、答えは、「一般的には同じことです。ただ高齢の方は足が悪い、腰が悪いとか体力的な問題が1割くらい。気持ち的には変わりません。」とのことでした。

高齢の方を家族に持っておられる方のお話では、その方がちょっとおかしいなと思った時、公的機関に相談して認知症だという事がわかってよかった。最近曾孫さんが帰ってこられその声を聞くときすごく元気になって認知症がよくなったように思うという事でした。子どもの声はすごくお年寄りには栄養になると思いました。また、地域でよりよく暮らすためにという勉強会を持つという事で、自分の家族が認知症と言いたくない、地域の人に話す方がいいかを悩んでいるという方の質問に山田さんのお答えは、「本人の生活、性格にあわせるのがいいのではないかと。社交的な方だと人の中に出ると落ち着きますし、人嫌いな方はひどくなります。個人個人に合わせて考えていった方がいい。」という事でした。その他に、どこまでが認知症でどこまでが物忘れかよくわからないという意見もありました。山田さんは「生活に支障が出たら認知症。」とおっしゃいました。

次の事例では、地域に独居の方が2例あり、地域の関係者が集まって年に1回対処の方法を考えているが、今後、能力的に低下した時どうしたらいいか心配だという事が上がりました。普通に付き合う事、毎日同じようにして付き合うことを続けていくこと、そして認知症の方のできる仕事を与えるのも地域が支える一つの方法ではないかとお話しされました。お年寄りは地域に出て話し合う機会が少ないので、サロンを作って月に2回サロンで話しをするなど認知症が予防でき、早期発見につながる役目になっている。また、地域で認知症について関心を持っていくには、認知症がどういったものかを話し合う、認知症の方個人の対応ではなく、地域と一緒に住んでいる人の対応はどうするかと話を進めたらいいのではないかとこの事でした。とにかく声を掛け、話を聞く、それから得意分野の話聞くなど、地域でお年寄りから子どもまでコミュニケーションがはかれる機会を持つことがいいのではないかとこの事でした。認知症の方でもそうでなくてもその人の存在を認めて、人格を尊重し話を聞き、その方の気持ちに寄り添っていくことが、地域が共存するのに必要ではないかと思いました。

第5分科会

第5分科会（子どもの人権）子育て・親育ち～小さなひとりと向き合うために～

<講演1> 講師 井上洋子さん 「10秒の愛」をPTA活動を通じて県下に広められる。

テーマ「幸せはきっと後からやってくる」～「10秒の愛」から気づいた親にできること～

* 「10秒の愛」とは・・・

子どもって、忙しい時に限って、寄ってきます。

子どもって、なかなかさっさとできません。

子どもって、なかなかはっきり言えません。

でも、たった10秒でいいのです。まず、子どもを抱きしめてあげてください。

たった10秒でいいのです。「早く！」っていう前に待ってあげてください。

たった10秒でいいのです。せかさずに、じっと聞いてあげてください。

すると、そこに「笑顔」が生まれます。

そこに、「つながり」が生まれます。

たかが10秒、されど10秒。「10秒の愛」は子どもを幸せにするのです。

（一西宮市教育委員会人権教育資料よりー 仲島 正教さん）

1. 出会ってよかった「10秒の愛」。

「大人になるまでに何年もかけて優しさの貯金をたくさんもたせて。つらいことや悲しいことに会っても、その貯金を使って乗り越えていくことができる」

たくましい心が育つのは・・・やさしさを知っている。大切にされていることを知っている。応援している人がある事を知っている。こと。

2. 私の子育てを振り返る

小さい時から「かけるもの」・・・目・手・言葉・気

隙間時間を利用してやさしさの貯金を増やしていく。（褒める、聞く、待つ、耐える）

我が家の方針・・・挨拶、返事、ありがとう、ごめんなさい

困ったら助けてもらえ！ →（これができてこそ）

我が家の実践・・・○してほしいことをメモにしておく。

○遅くなっても約束を果たす。

○時間がなくて親ができないことを途中から子供にバトンタッチすることも。

○「よかったな」「ようがんばるとるな」と家族で喜び合う。

3. 子どもと過ごす大切な時間は意外に短いよ。

子どもがくれた大事な時間・・・15年間の重み

18才になると家を出るのかという覚悟。

やがて大人になっていく子どもたち～「子どもでいられる短い時間」と考えて。

つらいこともありましようが・・・常に先を見よう。今は、明日からの為にある。

4. 「あなたならやれる」・・・親になってわかった親の愛

大きくなってからも、出来ることがある～愛する、見守る、祈る、信じる
今でも自分の親が「よくがんばってるな」と認めてくれることに支えられる。

5. 子育ての一番の目標は・・・「自立のため」

距離はあってもできることやれるだけの事はしてやろう・伝えてやろう（教えなければわからないことを）

幸せはきっとあとからやってくる。

6・大人は子どもの応援団

「いつも応援しているよ」「よく頑張ってるなあ」その一言で子どもは救われる。
地域の応援も励みにして。

<講演2> 講師 得田 優さん 「自然がっこう旅をする木」代表

テーマ 『信じて待つ』～自由な学びから見えてくる子供たちの人権～

大学を出て、仕事をし給料をもらう生活の中で、「自分の力で生きている手ごたえ」に疑問を感じ、退職して1年間、リュックを背負い途上国を中心に30か国を旅してまわった。物質ではなく心が豊かな暮らし方や、のびのびとたくましく生きる子どもたちに出会った。帰国後、環境教育を学び、自然スクール TOEC に会う。2015年4月に関金の里山の民家を借りて、手作りの学び舎「自然がっこう旅をする木」を夫婦で立ち上げる。

自然保育は自主性を伸ばす。1日の活動の始まりはミーティング。誰にも強制されず、やりたいことを自己申告する。木と火を使い、湯を沸かしご飯を炊く「ままごと」には、生活するためのヒントが詰まっている。どこかに行くときは行きたい子だけで行く。「したいことがない」「したいことが決まってない」「ぼーっとして過ごす」事もやりたいことがあるのと同じ重さがあると考え。自分は何が好きで何が嫌いで、何をしたいのかを日々考える習慣を大切にしている。そうしていくと子どもたちはだんだん自分のペースで過ごせるようになってくる。誰かの評価を気にしなくなってくる。「やりたくない事でもやらなければならない」とされてきた価値観に対し、「自分は何をやりたいか」は、どう育てられてきただろうか？と問いかける。これから自分の人生を創っていく中で少しでも手助けになればと考えている。「運動会をしたい」といえば「何がしたい？」と問う。「鶏を運ぶゲームがしたい」「犬を引っ張るゲームがしたい」と大人には考えもつかない発想が出る。自由の中の規律はある。傷つけること、破損することは許されないが、大人の価値観を押し付けない事、評価をしない事を大切にしている。

自由が尊重される分、衝突も起こる。しかし、危険がないかぎり大人は介入しない。子供が成長しようとしているきっかけを奪わないようにしている。悶々としたりモヤモヤしながらも、どうやって解決しようかと、自分の気持ちに気づける時間を保証してあげたい。素直な感情を大切に、それをはっきり言えるようにということを大切にしている。その場で解決しないこともある。中途半端で終わっても、悲しげな子がいれば話を聞いてあげる。

自然の中で子どもたちは会話をしていることがとても多い。大人はなるべく邪魔をしないように観察している。自分がやりたいと思ってする活動と、人から促された活動とは雲泥の差がある。そして、人間は、自分で決めたことに責任を持とうとする。その中で自分でできることとできないこ

とが見えてくる。コミュニケーションを繰り返す中で自分が見えてくる。「自分らしくありなさい」「好きなようにしなさい」というだけではできない。そう出来るようになる為には大人を含む環境が必要なのだ。

活動のプログラムは無い。「育てる」のではなく「育つ場所をつくる」のが大人の役割と考える。プログラムで成長する内容を決めるのではなく、「子ども達の中にある答え」に大人がどれだけ気づいてサポートできるかが「生きる力の根っこ」を育てる幼児期に大切にしたいこと。大人が評価しないで信じて待ってあげたい。待っていると子どもの中に変化が起きる。

国際的にも、「新たな時代に求められる能力は、自ら問いを立て、その解決をめざし、他者と強調しながら新たな価値を生み出す力の育成を目指す。」と子どもたちの教育の目指すところを宣言している国もあり、自発的な力を伸ばす保育・教育が求められている時代と言える。

子どもがやりたいことは、必要があってしている。自然界で自然は不必要なことはしない。不必要に大きくはならないようにできているように。そして、自分としてこうなりたい、自分としてよくなっていききたいという沸々とした気持ちがある。大人は、それを常に認めてあげたい。ある方が「"自尊感情"は、"自分は自分でいい"という小さな自信が和紙のように薄いものが何層も積み重なって土台になっていくものか。それは、人から評価されて膨らんだ紙風船のように、誰かに言われたから膨らんだ感情は、自分より強いものにあつたところで簡単にしぼんでしまう。」と言っている。幼児期は大切な土台をつくる時期。子どもたちから学ぶことはとても多い。大人は子どもたちに何をしてあげられるか。「自分は幸せに生きている」「自分は自分でいい」「自分は〇〇が好き」そう生きることは意外に難しい。でも大切にしたい。

<グループ討議後の意見交換>から

～参加者から～

- ・危ないと思うとつい、いけん、いけんと言ってしまう。子どもを育てるにあたり、先読みしない事が大切と聞かすが、心配のほうが先立ってしまう。親としての心構えを教えてほしい。
- ・改めて、子どもがやりたいと思うことを制限せずにやらせることも大切にしたいと思った。
- ・小さいころやってきたなあ。こういうことをさせたいなあ。と思うが、できない環境だということを残念に思う。
- ・講演を聞きながら、自分にも小さい時があったなあと思いだした。便利になり生活様式が変わり、子どもたちが経験しないで大きくなるが増えてきているように思う。
- ・子どもを大切に育てたいと思い、自分の物のようにしてしまったり、叱ったりしていることに気付いた。寄り添って、子どもと一緒に育っていききたいと思った。
- ・自分の事が自分でできるようになったら家を出てもいいよ、と息子に言ったらできるようになって早く出て行ってしまった。お話に共感した。
- ・「10秒の愛」を広く伝える活動をされてきたが、関心のない人にも伝えていくにはどうしたらよいかアドバイスが欲しい。

—井上さんから—

- ・危険かと心配な時は、実際どうなのか、自分も一緒にして確かめてみるようにした。
- ・三女が、姉たちは〇〇に行ったのに自分は行ってないというので、一緒に写っているアルバ

ムを見せると、幼なくて自分が記憶していない事を知る。一緒にアルバムをみることもお勧め。「みんなに大切にされて育った。見守られて育った」ということがわかるとそれを土台にいろいろなことに挑戦できるのではないか。

- ・「10秒の愛」メッセージ活動が広い評価を得て、長く続けてこられたのは、「お金がかからない」「少しの時間でできる」「ちいさな積み重ね」ということで「やってみようかな」という思いにつながったからだと思う。
- ・「なんでできなかったの？」は、痛い。できない事を言うより頑張ったことをほめてあげたい。
- ・自分の「10秒の愛メッセージ」活動は、「自尊感情」「人権教育」に出会ってきたからこそと思っている。

—得田さんから—

- ・見守っているばかりではない。ストップをかけるより説明をするようにしている。「～と思うけどどう？」等。環境を作ることを大切にしている。
- ・「自分たちもそうだった」と言われる方が多い。じゃあ子どもたちにもさせるかといえば、「それはちょっと・・・」という状況がある。
- ・大人も子供が成長するのと同じくらいスキルを上げなければならない。できないと思ってもできることがある。一緒にやってみることも大切。
- ・現在、特に小学校と連携はしていない。将来は小学校を作りたい。

第6分科会

第6分科会「働く人の人権」

ワーク・ライフ・バランスの推進 ～安心して働ける社会にするために～

1 発表

「女性活躍社会に向けて」

鈴木由香利さん（鳥取県元気づくり総本部元気づくり推進局女性活躍推進課長）

(1) はじめに

「女性活躍社会」は、女性が管理的立場に立つということだけでなく、プロフェッショナルになるということも含め、働く上で自己実現ができ、働き方を選択し、やりがいを感じのびのびと自分らしさを発揮していける、それが活躍できる社会と考える。

「今でもがんばっているのに、これ以上がんばって活躍せよと言うのか」という声もある。安心して働ける社会でないと女性は活躍できない。仕事も家庭も「両立」ではなく、仕事と家庭の調和の取れた生活をつくるよう、ワーク・ライフ・バランスを進める中で女性の活躍を図る。

安心して働ける社会とは、十分な賃金が得られる、長時間労働がない、休暇が取れる、家族や自分の状況に対応できる、責任と評価が一致している、身分が安定している、再チャレンジできる、ハラスメントがない、先々安心できるといった社会。こうして女性が働きやすい社会は、男性にとっても生きやすい社会。女性の問題と男性の問題は裏表の関係。

(2) 女性活躍推進の流れについて

・女性の就労に関する法律の成立

1985年「男女雇用機会均等法」。国連の女子差別撤廃条約批准に向けて国内法が整備された。現実にはバブル期で、あくまでも男性中心であり、女性の腰掛け就職、寿退社が多かった。その後、1991年「育児休業法」、1995年「育児・介護休業法」、1997年「改正男女雇用機会均等法」「労働基準法改正」、1999年「男女共同参画社会基本法」と続き、昨年2015年「女性活躍推進法」へとつながる。

また、2007年に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定された。

・女性活躍推進の背景

未婚化、晩婚化、晩産化の進行により人口減少、少子高齢化社会が進行し、労働力や購買力が低下する。高度経済成長期やバブル期のような男性中心型雇用では立ち行かない。だから女性もがんばってほしいという、女性の力を活用したいというのが政府の考え。「活用」とは何ごとか」と女性から反発があり、“活躍”へ。

(3) 女性活躍の現状と課題

・女性の就業状況

女性の労働力率を見ると、この5年間で県内の女性の労働力率がのび、20代後半と40代から50代は全国よりかなり高くなっているが、30代では5年前と変わらない。晩婚・晩産化が進行していることが一因と考えられる。働き続けることを希望している女性が、育児環境の不十分さや職場での圧力により離職しなくてもいいようにしたい。また、女性の正規雇用は少ない。希望に応じた働き方が選択できる環境整備が必要。

・女性の登用状況

県内では働く女性は多いが、管理職は少ない。管理職を希望しない人が半数以上だが、「わからない」とするひとが3割あり、こうした人を育てることが大切。

・女性活躍の阻害要因

家庭責任が女性に偏っていること、上司や同僚男性の理解不足があげられている。そもそも女性の正規採用数が少ない（募集はするが採用なし）、出産や育児、介護により就業継続できない、営業や製造の現場など女性を育てていない職場がある、家庭責任が大きく時間外労働が不安で女性が昇進したいと思わないことなど、従来型の労働慣行や性別役割分担意識が障壁の根底にある。

（４）女性が活躍できる社会づくり

男女共同参画社会実現のために行政に求められていることでは、就労における男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取り組みを支援することが最も高い割合。

国では、「育児・介護休業法」「男女雇用機会均等法」が改正され 2017 年 1 月から施行される。各制度が利用しやすくなる。介護休業取得が 3 年間にのびた。マタハラもセクハラ同様、同僚も含めて防止措置が義務づけられる。また、子育て・介護の環境整備など、「未来への投資を実現する経済対策」に取り組んでいる。

（５）働きやすい職場づくりへ向けての県の取り組み

今年 4 月に策定した「鳥取県女性活躍推進計画」の中で、女性が安心して働き続けられる環境づくりと女性がやりがいを持って活躍できる環境づくりに取り組む。また、保育料負担軽減施策の充実、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進、イクボスの拡大等に取り組む。

2 グループ討議（主な意見）

○第 1 グループ（参加者 8 名）

- ・女性が働ける社会 ⇒ 男性の理解が必要
- ・同じ職場でも、男女で給与が異なる
- ・パソコンの導入後、だんだんと男女の働き方は同じになっている。
- ・職種において、多種性があるってよい。（時間等）
- ・女性の特性を生かした社会となってほしい。
- ・能力があっても諸事情により働けない人がいる。もったいない。
- ・法律ができて、現場ではなかなか反映されないことがある。経営者の理解が必要。
- ・安心して子育てができる環境が必要。
- ・民間や中小企業の働き方が変わってきた。正社員から派遣社員となったり。

○第 2 グループ（参加者 9 名）

- ・中小企業では、なかなか実践できない。少人数では交代する人が居ない。
- ・子育てで休みを取ろうとしたとき、圧力を受けたことがある。雇用している側は、休まれると困る。
- ・建築現場では、女性が入ったことで女性なりの気配りがありがたい。
- ・義務と権利を知る必要がある。（法に定められた休暇等を知り、有効に活用）
- ・女性の職場復帰に対して、本人の意思を尊重。人員配置についても、十分に検討し休みも取りやすいようにしている。

○第 3 グループ（参加 10 名）

- ・以前に比べれば、働きやすくなっている。
- ・家庭と仕事の両立には、さまざまな家族のサポートが必要。行政の支援だけでは不足。
- ・実際、寿退社(県外に嫁いだ)があったときは、会社としては手痛い（仕事を覚えたところで退社）。

- ・女性の管理職が少ないが、実際に管理職の業務を見ていて管理職になりたがらない場合も。
- ・保育園や学校では、だいたいの場合緊急連絡先が母親となっている。
- ・家庭の協力を、両親の協力もあれば。
- ・男性の家事・育児の分担は増えてはいるが、なかなか半々とはいえない。
- ・現在の倉吉市議会では女性がいない。市政を決める場にもっと女性が必要。
- ・待機児童について、倉吉市は0人であるが、場所を希望しなかったらいいが、家や職場の近くなどを希望すれば、すぐには無理である。

3 質疑応答・まとめ

【質問者】

育児休暇、介護休暇の取得など、規模の大きい企業なら可能だろうが、中小企業では業務の振り分けや代替りの職員の採用など難しく、なかなか実現できないように思うがどうか。

【発表者】

- ・マネジメントの工夫で実現して欲しい。退職する女性にもそれまでの投資があり、女性に気持ちよく働き続けてくれた方が企業にとっても得だと考えて欲しい。
- ・子の看護休暇などすべての労働者に認められている権利がある。労働者も知ることが大切だし、経営者側も努力していることを積極的に周知することが大切。
- ・待機児童を減らすことも大切。年度当初の統計をとる時期だけでなく、年間を通じて待機児童0を目指すこと。

【質問者】

県が策定した様々な目標値が達成されていないが、行政でさえ達成できていない問題点は何か。また、行政でできないことを民間ではさらにできないのではないかと思うがどうか。

【発表者】

- ・女性の管理職登用では確実に数字は高まっている。採用から育成を経て結果が出るもので時間がかかる。今、女性も自分のキャリアの先を見通している。問題は男性の育児休業がなかなか増えていない。やはり女性が取ることが多い。性別役割分担意識があると思う。今後は実際に育児休業を取得する男性を見て、徐々に「男性も取ってもいいんだよ、取れるんだよ」という雰囲気ができて広がっていくといいと思う。

【司会者】

この集会では行動化ということを出している。討議した内容を、職場や家庭、地域に持ち帰り、一言しゃべることが社会の変化を生むと思う。



第7分科会

第7分科会

テーマ：今、私のまわりで起きていること パート3

“みんなちがって みんないい” って ほんと？ “おなじじゃない” って つらくない？

～子どもをとりまく貧困、LGBT を考える～

発表①

「生活困窮と子ども、家庭への支援」

発表者：河本 勢津子さん（倉吉市社会福祉協議会 あんしん相談支援センター所長）

（1）生活困窮者自立支援事業とは（平成27年4月から実施）

- ・リーマンショックを境に、生活保護受給者が増えたことに加え、非正規労働者やニートの増加など、生活保護には至らない自立が困難な家庭を対象として、生活困窮者の自立支援事業が始まった。市からの委託を受け、社会福祉協議会があんしん相談支援センターを設置し実施している。
- ・事業内容は必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金、任意事業として家計相談支援事業を行っている。
- ・相談に来られる年代は、20～50代の稼働年齢層が全体の半数を占める。相談内容としては、お金を貸してほしいなど、お金のことが多い。

＜生活困窮者支援における倉吉市の課題＞

- ・食糧支援の仕組みが未整備——今食べるものがない！との相談もある。
- ・就労確保の困難さ、家庭・地域関係の希薄化、保証人がない・・・他
※倉吉のまちで助け合いの仕組みができないか？→商工会議所、JA、ホームセンター 等へ協力依頼、食材や生活用品などの提供者を募る
H27.12.24 倉吉くらしの応援団立ち上げ

（2）倉吉くらしの応援団

- ・生活支援 食料品や生活用品の提供、調理器具の貸出し
- ・就職支援 リクルートスーツ、携帯電話（プリペイド）の貸し出し、携帯電話利用料や散髪代の現物給付
- ・居場所づくり・まいペース：閉じこもりがちで社会とのつながりが希薄な方たちが対象であり、まず家から出て自分の居場所を作ってもらおう。さまざまな活動を通して次のステップへ。
①人との交流 ②調理実習 ③パソコン教室 等（3/22より毎週1回）
※自治公民館連合会より現物給付に充ててほしいと拠出金の提供あり。
※鳥取県社会福祉協議会のさわやか福祉基金を申請し財源を確保。

（3）子ども食堂

- ・子どもの貧困率 大人2人以上の家庭12.4%、ひとり親家庭54.6%
- ・東京都大田区子ども食堂「だんだん」（毎週1回、木曜日）の視察
→近藤さんの話：先生から、給食以外の食事がバナナ1本という子どもがいるとの話を聞き何とかしたいと思い始めたが、ここに来ている親子が皆、貧困とは限らない。親子のコミュニティの場になっている。
- ・倉吉市の子ども食堂は2カ所あり、今年度中にさらに2カ所立ち上げ予定
○「テラハウス」（明治町）（H28.4～毎月第3火曜日）
→子どもだけ、親子で、高齢者も誰でも行ってもよい。高齢者の方も寂しい。みんなで食べると楽しいと言って参加する人も多い。

(4) 今後の取り組み

- ・毎年、制服が買えないからお金を貸してほしいとの相談がある。入学時にはまとまったお金が必要だが、制服が確保できるだけでもありがたいとの声がある。
 - 新しい仕組みづくりとして、学校の制服や教材のリサイクルの仕組みづくりについて、関係機関等で話し合っている。

(5) まとめ

- ・本当に困っている人は見えて来ない。自分から「困っている」と言えない。
 - まわりから発見しにくい。
 - 困った時に、「困った」と言える、相談できる倉吉にしたい。
- ・どんなまちにしたいのか、どんなまちで暮らしたいのか。市民、住民と一緒に考え、一緒に取り組んでいかなければ、暮らしやすいまちにはならない。孤立しないまちづくり、つながっていけるまちづくりを目指したい。

発表②

「自分らしさってなに？～多様なセクシュアリティ～」

発表者：太田 ちひろさん（虹色らくだ）

(1) セクシュアリティについて

多様な自分たち～LGBTの視点から～

- ・セクシュアリティとは…その人のトータルな「性の姿」「性の在り方」
- ・セクシュアリティの4つの視点
 - ① からだの性——性に関する身体の構造
(一般的な女性型、一般的な男性型のほかにも様々な形がある)
 - ② こころの性——自分の性別をどう感じているか。その確信の状態がどのようなものか。
 - ③ 好きになる性——愛情、恋愛感情、性的欲求の対象が、どのような人であるか。
 - ④ 社会的な性役割（ジェンダー）——成長過程・社会生活の中で身につけていく性。

(2) 多様なセクシュアリティ

- ・セクシュアルマイノリティ：今の社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」だと思われている「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを、まとめて指す総称。
- ・LGBT（4つの言葉の頭文字。セクシュアルマイノリティが4つの分類から成るわけではない。）
 - L（レズビアン）：女性同性愛者 * 「レズ」は差別的な言葉
 - G（ゲイ）：男性同性愛者 * 「ホモ」「オカマ」は差別的な言葉
 - B（バイセクシャル）：同性も異性も恋愛の対象
 - T（トランスジェスター）：心と体の性に違和感がある人
 - FtM：体は女、心は男 MtF：体は男、心は女
- ・ミニクイズQ：LGBTの人って何人いるの ⇒ A：13人に1人（約7.6%）
 - 名字が、佐藤、高橋、田中、鈴木の人は全体の5%→この名字の人よりも多い割合。
 - 利き手が左利きの人、血液型AB型の人たちと同じくらいいる。
- ◎よく当事者探しをする人がいるが、やめてほしい。セクシュアリティは本人にしかわからない。周りが決めることではない。
- ・セクシュアリティはグラデーションであり、一人一人違っている。
- ・ぜひ、自分自身のセクシュアリティについても見つめ直してみしてほしい。

おられることがわかった。倉吉は、持家や田畑がある方はそれほど相談がないが、アパート暮らしでお金を払っていかないといけない方に多い。今までは対象が地域福祉だったが、この取り組みは地域づくりの一つにもなっている。(いかに気づいていくかなど)これは社協がやるべきことであつたと思う。生活応援団や制服等のリサイクルなど、お金をかけなくてもできることがあると思う。

- ・子ども食堂はお金を儲けるものではない。開設している人にも子どもや家庭、住民に対する様々な思いがあつて、この活動を通して、みんなが住みやすい倉吉にするためのものであり、自分なりの方法で取り組まれている。

Q LGBTの13人に1人の根拠はどこからなのか？

- ・電通ダイバーシティラボが2015年に約7万人を対象にインターネットで行った調査結果。世界的に様々な調査がされており、約3-5%存在しているという調査結果もよく使われている。

Q LGBTは増えるのか、以前からあるのか？

- ・もちろん、あたりまえに以前から存在している。増えるというより、可視化されてきている。世界が変わってきて、可視化されるようになった。

Q トランスジェンダーにいつ頃気がつくのか？

- ・物心がついたときから違和感がある人が多いが、人によって時期は様々である。成長に伴い、七五三、二次性徴、制服を着ることなどが非常に苦痛で悩むことが多い。また、結婚し、子どもができてから自分の望む性になる人もいる。

Q レインボーカラーが7色ではなくて6色なのはなぜか？

- ・諸説あるが、初めは8色で、いろいろな変遷があつて現在の6色になったと言われている。

意見交換

- ・本日の二つの課題について、貧困は「その生活になったのはあなたのせいでしょう」という自己責任論がある中で、「子ども食堂」は行政からではなく、必要があるからという広い考え方で始まっている。LGBTは、支持する人、反対する人のせめぎあいがある。
- ・外国籍の子ども貧困、虐待、DVなど背景に課題を抱えた子どもの話を聞く中で、学力、生きる術、いろいろなことに繋がっており、危惧してきた。実際にあつても、勤めている児童センターの中で、子どもたちと生きるための話などしてきた。社会の目が貧困に向いてきており、9月から地域の方の力を借りて、食事作りや学習支援などしていく予定である。苦しい人がいるのに、見ていない人も多いのでは？我々がもっと自然に受け止めるとともに、そんな人を地域の中に増やしたい。
- ・高校生の友達の食事や弁当が昼も朝も菓子パンを食べているというのを聞いて心配している。こういう事例を児童相談所等に第三者が相談することも可能か。
 - ⇒ 保護者の仕事の都合等もあり、その情報だけではすべてを否定できない。家庭に踏み込むことには課題があるが、その他、SSWや行政に相談する方法もある。
- ・LGBTの方で、以前の職場ではいじめられていたが、今の職場に変わって落ち着いて、安心して勤めておられる方がある。
 - ⇒ 今の職場でその人自身に目を向けて、よい所をみておられるのが良いのではないか。
- ・遠くの人ならいいが、近くの人(友達、家族、職場)なら考えが違ってくる場合がある。不安に思う人もあるが、それがいけないと否定するものではない。すぐには理解・受け入れにくいと思う人もあるが、研修を積み上げていくことが大切。LGBTの人達が、心が安らげる場が増えていくことを願う。

集 会 ア ピ ー ル (案)

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい ぶらく かんぜんかいほう じんけん かくりつ ぜんしみん ちから
部落解放研究第44回倉吉市集会は、「部落の完全解放とあらゆる人権の確立を全市民の力で」
～市民一人ひとりが、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう、話そ
う、繋がろう～」を研究 主題に、日々の暮らしの中にある人権について認識を深め、様々な人権課題
に気づき、人権意識を培い、普遍的な権利である基本的人権について理解を深め合い、家庭や地域等
のつながりを強めることを確認し合いました。

この集会をとおして人権・同和問題と向き合い、今日の人権教育・啓発の課題が明らかになりま
した。市民一人ひとりが主体的に部落解放へのあゆみに学びながら、地域社会で起こっている様々な
出来事に関心を高め、自らの課題として家庭や地域、職場、保育・教育の場でいかなる差別や人権侵害
を許さない人権尊重のまちづくりに取り組み続けることが求められています。

私たち市民一人ひとりとはつながりあい、市民と行政との協働による「第5次倉吉市あらゆる差別
をなくする総合計画」の人権尊重都市像「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざし
て、自らの日常生活に活かすよう行動しましょう。

ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

- 一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。
- 一、 差別をなくすために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害をし
ない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、 家庭、地域、職場、保育・教育の場で、一人ひとりが互いを大切にし、助け合い、個性と能力
を発揮しあえる、心豊かに暮らせる、安全で安心な社会をめざします。

2016 (平成28) 年9月4日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい
部落解放研究第44回倉吉市集会

部落解放研究第44回倉吉市集会 実行委員名簿

	所 属 団 体 名	氏 名	分科会番号		所 属 団 体 名	氏 名	分科会番号
● 1	部落解放同盟倉吉市協議会	中江 雅文	1	59	倉吉市中学校長会	小椋 博幸	7
● 2	倉吉市人権教育研究会	森本 満喜夫	2	● 60	倉吉市小学校人権教育主任者会	岩田 真	3
3	倉吉市自治公民館連合会	杉山 博務	6	● 61	倉吉市中学校人権教育主任者会	中山 雅敦	5
● 4	倉吉市公民館連絡協議会	山本 美保子	1	62	倉吉市小学校PTA連合会	山下 芳美	2
5	倉吉商工会議所	柴田 耕志	3	63	倉吉市中・養護学校PTA連合会	山根 隆治	6
6	倉吉市同和对策雇用促進協議会	田邊 章浩	6	64	倉吉市児童館連絡会	山下 富士子	3
7	倉吉市同和问题企業連絡会	絹川 英樹	1	65	上北条保育園保護者会	門田 直子	1
● 8	連合鳥取中部地域協議会	山田 秀之	6	66	上井保育園保護者会	牧田 ゆう子	6
9	倉吉市職員労働組合	森田 直之	2	67	あゆみ保育園保護者会	細川千沙絵	4
10	JA鳥取中央	牧野 淳二	4	68	ひかり保育園保護者会	御船 孝義	2
11	倉吉市社会福祉協議会	坂野 勝子	4	69	倉吉東こども園保護者会	椿 聡一郎	6
12	倉吉市社会福祉施設連絡協議会	瀬尾 津喜恵	4	70	西郷保育園保護者会	伊藤 磨理恵	4
13	倉吉市老人クラブ連合会	海地 清	4	71	西郷保育園保護者会	田中 聖子	4
14	倉吉市身体障害者福祉協会	足羽 賢治	3	72	ハババル園保護者会	向井 寿孝	7
15	倉吉市精神障がい者家族会	山根 和江	3	73	うつぶき保育園保護者会	牧田 彩	5
16	倉吉市手をつなぐ育成会	明場 辰紀	3	74	どんぐり保育園保護者会	岡田 さつき	6
● 17	鳥取県自閉症協会	下吉 素子	3	75	倉吉愛児園父母の会	小寺 康博	5
18	倉吉市仏教会	岸本 光洋	7	76	めぐみ保育園保護者会	石田 卓巳	3
● 19	倉吉男女共同参画推進会議	大月 悦子	2	77	倉吉西保育園保護者会	吉川 佳奈子	7
20	倉吉市連合婦人会	山崎 恵美代	4	78	ひまわり保育園保護者会	田中 克憲	2
21	倉吉市母子寡婦福祉連合会	梓島 和江	6	79	灘手保育園保護者会	瀬尾 祐子	5
22	倉吉市更生保護女性会	森下 妙子	2	80	社保保育園保護者会	森田 琴恵	5
23	倉吉市食生活改善推進員連絡協議会	住友 ヤヨイ	2	81	みのり保育園保護者会	宮本 佳世	3
24	鳥取県男女共同参画センター	涌嶋 千絵里	2	82	向山保育園保護者会	石川 幸作	5
● 25	とっとり多文化共生市民の会(倉吉)	三谷 昇	7	83	北谷保育園保護者会	長谷川 恵子	5
26	倉吉市保護司会	中井 明子	4	84	高城保育園保護者会	中川 洋平	3
27	倉吉市人権擁護委員協議会	木嶋 範子	4	85	小鴨保育園保護者会	廣谷 夕佳	6
28	倉吉市民生児童委員連合協議会	吉川 裕	3	86	西倉吉保育園保護者会	太田 由香	5
● 29	中部地区高等学校同和教育研究会	秋藤 泰之	6	87	西倉吉保育園保護者会	久保 千春	5
30	上北条地区人権同和教育研究会	岩間 隆二	1	88	上小鴨保育園保護者会	亀井 秀雄	5
31	上井地区同和教育研究会	中宇地 晴美	6	89	関金保育園保護者会	木村 貴彦	5
32	西郷地区同和教育研究会	涌嶋 博文	1	90	聖テレジアこども園PTA	中野 朋子	7
33	上灘地区人権教育研究会	大津 昌克	6	91	倉吉幼稚園PTA	長尾 蘭	5
34	成徳地区同和教育研究会	田村 昭夫	1	92	倉吉幼稚園PTA	阪本 有香	5
● 35	明倫地区人権学習推進協議会	相見 槻子	4	93	鳥取短期大学付属こども園PTA	牧井 美紀	5
36	灘手地区同和教育研究会	武田 基資	6	94	上北条小学校PTA	浅田 かほり	5
37	社地区同和教育推進協議会	由井 洋之助	1	95	河北小学校PTA	山根 理絵	3
38	北谷地区同和教育推進協議会	阪本 幸雄	1	96	西郷小学校PTA	河村 和仁	7
39	高城地区同和教育推進協議会	佐伯 孝代	1	97	上灘小学校PTA	平田 紀子	3
40	小鴨地区同和教育研究会	恩田 憲明	2	98	成徳小学校PTA	岩瀬 敦子	2
41	上小鴨地区同和教育研究会	多賀 長顕	4	99	明倫小学校PTA	池田 規子	2
42	関金地区人権教育推進協議会	坂根 奨	4	100	灘手小学校PTA	田中 愛	2
43	上北条地区同和教育推進員協議会	福田 昌美	3	101	社小学校PTA	宮本 寛子	3
44	上井地区同和教育推進員連絡協議会	河崎 紀子	7	102	北谷小学校PTA	福田 祐介	5
45	西郷地区同和教育推進員連絡協議会	三谷 昇	-	103	高城小学校PTA	井上 慎一	5
46	上灘地区同和教育推進員協議会	徳安 隆志	4	104	小鴨小学校PTA	佐伯 晃子	7
47	成徳地区同和教育推進員連絡協議会	田民 早苗	3	105	上小鴨小学校PTA	岸本 優子	6
48	明倫地区同和教育推進員協議会	吉田 綱司	3	106	関金小学校PTA	小椋 史美子	5
49	灘手地区同和教育推進員協議会	伊藤 由美	2	107	河北中学校PTA	橋 恵	7
● 50	社地区同和教育推進員連絡協議会	佐々木 利夫	4	108	東中学校PTA	小椋 早苗	6
51	北谷地区同和教育推進員連絡会	東本 静美	7	109	西中学校PTA	奥村 真美	7
52	高城地区同和教育推進員連絡会	増尾 孝子	7	110	久米中学校PTA	山根 鈴江	4
53	小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	森 康雄	1	111	鴨川中学校PTA	東 美弥子	7
54	上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	菅原 久宗	6	112	倉吉養護学校PTA	磯 真由美	7
55	関金地区人権教育推進員会	有富 忠彦	4	● 113	倉吉市教育委員会事務局	矢田 佳代	7
● 56	倉吉市保育園長会	興治 麗	5	114	倉吉市	石田 耕太郎	
57	倉吉市私立認定こども園協会	谷本 純子	1				
58	倉吉市小学校長会	中野 章臣	1				

※●は企画委員

部落解放研究第 44 回倉吉市集会（平成 28 年 9 月 4 日）

受付状況



開会行事



講演会



部落解放研究第 44 回倉吉市集会

第 1 回実行委員会（平成 28 年 5 月 18 日）

（全体会）



（各分科会）



第 2 回実行委員会（平成 28 年 6 月 16 日）

（全体会）



（各分科会）



第3回実行委員会（平成28年7月19日）

（全体会）



（各分科会）



第4回実行委員会（平成28年12月8日）

（全体会）



（各分科会）



編集・発行：倉吉市企画振興部 人権局

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電話 (0858) 22-8130 FAX (0858) 22-8135

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

本講演会記録の複写・転載を禁止します